

# 和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略



令和6年11月

# 目次

## 1 総合戦略策定の趣旨

1-1	総合戦略策定の目的	02
1-2	総合戦略の実施期間	02
1-3	総合戦略の位置付け	02
1-4	総合戦略策定の方向性	03
1-5	総合戦略の具体的施策の構成	03
1-6	総合戦略の進行管理	03

## 2 和歌山市人口ビジョン

1	これまでの成果	04
2	社会動態の現状	05
3	自然動態の現状	08
4	外国人人口の現状	10
5	課題	11
6	目指す人口ビジョン	13

## 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

【基本目標Ⅰ】	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	14
【基本目標Ⅱ】	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	20
【基本目標Ⅲ】	子供たちがいきいきと育つまち	23
【基本目標Ⅳ】	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち	27

## 4 基本目標と基本的方向性

【基本的方向性】		31
【基本目標Ⅰ】	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	32
【基本目標Ⅱ】	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	32
【基本目標Ⅲ】	子供たちがいきいきと育つまち	33
【基本目標Ⅳ】	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち	33

## 5 具体的施策

【基本目標Ⅰ】	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	34
1-1	地域を支える既存産業の振興	35
1-2	新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進	36
1-3	農林水産業の活性化	37
1-4	観光の稼ぐ力の強化	38
1-5	国際交流の推進	39
1-6	産業を支える「人」の確保	40
【基本目標Ⅱ】	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	41
2-1	中心市街地の魅力向上	42
2-2	各地域における魅力的なまちづくり	43
2-3	魅力ある都市景観の創出	44
2-4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成	45
2-5	郷土に誇りと愛着を育む文化・ スポーツの振興と生涯学習の推進	46
【基本目標Ⅲ】	子供たちがいきいきと育つまち	48
3-1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備	49
3-2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成	50
3-3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成	51
3-4	安全・安心な教育環境の整備	52
3-5	家庭や地域における教育力の向上	53
【基本目標Ⅳ】	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち	54
4-1	コンパクトシティの実現	55
4-2	都市機能や市民生活を支える道路網の整備	56
4-3	豊かな暮らしを支える住環境の整備	57
4-4	防災体制の充実	59
4-5	消防力の充実	61
4-6	安全で安心な市民生活の確保	63
4-7	健康で元気に暮らせる環境づくり	64
4-8	人権尊重・男女共同参画の推進	66
4-9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成	67
4-10	地域コミュニティの充実	69
4-11	行政のDXの推進	70

# 1 総合戦略策定の趣旨

## 1-1 総合戦略策定の目的

我が国においては少子高齢化が急速に進み、人口減少が進行しています。本市においても例外ではなく、出生率の低下や生産年齢人口の減少に加え、令和元年に社会増に転じたものの、その後は、依然として大都市圏への人口流出が続いています。将来に向かって活力ある和歌山市を維持するための取組を行うことが喫緊の課題となっています。

本市においてはこれまで、平成27年10月に第1期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めてきました。そして更なる地方創生を推進することを目的とし、令和2年3月に第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、持続可能で未来に希望の持てるまちの実現に向け、地方創生に取り組んできました。その後、新型コロナウイルス感染症を契機にデジタル・オンラインの活用が進み、テレワークの普及や多地域居住が現実のものとなったことで、デジタルの力を活用し、地域の個性を生かしながら地方創生の取組を加速化・深化するために、第2期総合戦略の取組を継承しながら、デジタル技術の活用等を念頭に置いた施策を推進していく必要があります。

このことから、デジタル技術の活用等を盛り込んだ「和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定します。本総合戦略においては、人口減少社会においても維持できるまちをつくり、「働きたい、住みたいと選ばれ、誰もが住み続けたい、魅力あふれるまち和歌山市」を目指し、実効性のある取組を進めていきます。

## 1-2 総合戦略の計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間を計画期間とします。

## 1-3 総合戦略の位置付け

本総合戦略はまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき策定します。また、第5次和歌山市長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）の計画期間が平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）であり、本総合戦略の計画期間が含まれていることから、基本目標を長期総合計画の分野別目標と統一させ、「めざす10年後の姿」と整合性を図っている第2期総合戦略の考え方を基礎に置きながら、地方創生に向けたデジタル技術等の新しい要素を取り入れて策定します。策定後においても適宜修正を加え、社会情勢に応じた改善を行いながら推進していきます。

# 1 総合戦略策定の趣旨

## 1-4 総合戦略策定の方向性

第2期総合戦略の取組を継承しながら、新時代の潮流を捉えた以下の新要素を追加する。

- **D Xの推進**  
デジタル技術を活用し、地域の活性化を進めるとともに、人口減少下においても維持できる体制を構築する。
- **脱炭素社会の実現**  
2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素化を推進するとともに、地域活性化を目指す。
- **これからを担う人材育成の推進**  
デジタル人材をはじめとした、これからの社会課題を解決するために必要な人材育成を推進する。
- **公民ネットワークの構築**  
新たな魅力と活力を創出するため、公と民がこれまで以上に協働するためのネットワークを構築し、「公民共創」を推進する。

## 1-5 総合戦略の具体的施策の構成

### 基本目標Ⅰ 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

- 1-1 地域を支える既存産業の振興
- 1-2 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進
- 1-3 農林水産業の活性化
- 1-4 観光の稼ぐ力の強化
- 1-5 国際交流の推進
- 1-6 産業を支える「人」の確保

### 基本目標Ⅱ 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

- 2-1 中心市街地の魅力向上
- 2-2 各地域における魅力的なまちづくり
- 2-3 魅力ある都市景観の創出
- 2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成
- 2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

### 基本目標Ⅲ 子供たちがいきいきと育つまち

- 3-1 安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
- 3-2 社会を生き抜く子供たちの学力の育成
- 3-3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
- 3-4 安全・安心な教育環境の整備
- 3-5 家庭や地域における教育力の向上

### 基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

- 4-1 コンパクトシティの実現
- 4-2 都市機能や市民生活を支える道路網の整備
- 4-3 豊かな暮らしを支える住環境の整備
- 4-4 防災体制の充実
- 4-5 消防力の充実
- 4-6 安全で安心な市民生活の確保
- 4-7 健康で元気に暮らせる環境づくり
- 4-8 人権尊重・男女共同参画の推進
- 4-9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
- 4-10 地域コミュニティの充実
- 4-11 行政のD Xの推進

## 1-6 総合戦略の進行管理

本総合戦略の各施策の効果検証については、設定したKPI等を基に評価、検証を行い、施策の推進を図ります。

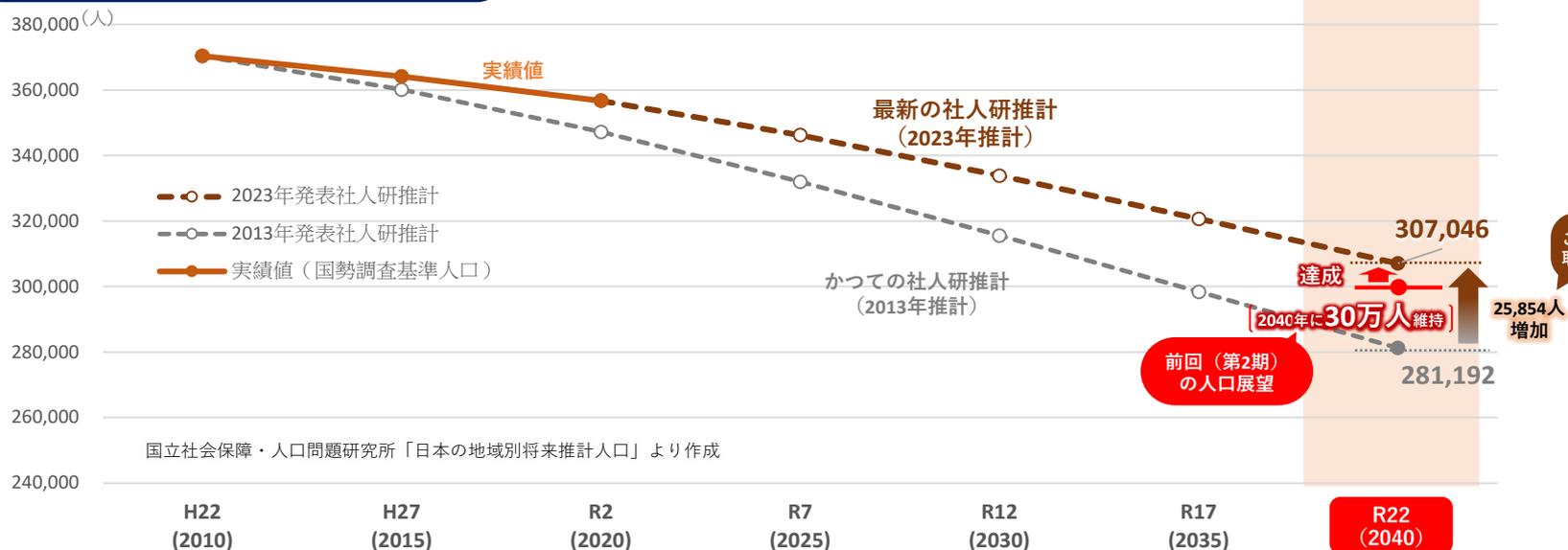
また、外部有識者等で構成される和歌山市行政評価委員会における外部評価を基に、必要に応じて柔軟に本総合戦略を見直すこととし、本市の実情に応じた地方創生に向けた効果的なPDCAサイクルを構築してまいります。

# 2 和歌山市人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指す将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。  
今回の人口ビジョンは、分析と施策立案をより包括的に行うため、本総合戦略と一体的に策定します。

## 1 これまでの成果

### ● 将来推計人口



国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により令和5年（2023年）に公表された最新の将来推計人口では、和歌山市の人口は令和22年（2040年）に307,046人になる見込み

- 第2期総合戦略における各種施策の推進等により、令和元年（2019年）には45年ぶりに社会増に転じるなどの成果あり。
- その結果、令和22年（2040年）の社人研の将来推計人口は、平成25年（2013年）公表時の281,192人から25,854人増加
- 前回の第2期和歌山市人口ビジョンでは、県都としての都市機能を維持するために必要な人口規模が30万人であることから、「令和22年（2040年）に30万人を下回らないこと」を人口展望としており、**第2期の人口展望を達成する見込み**

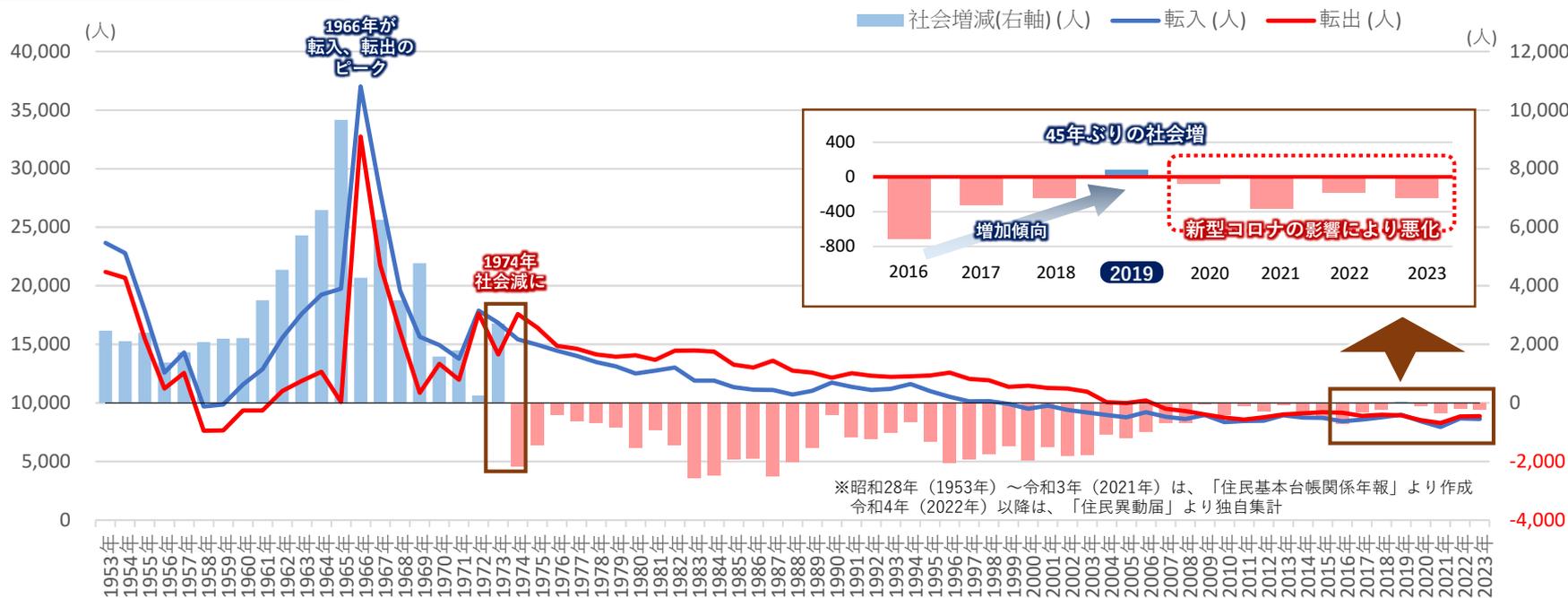
# 2 和歌山市人口ビジョン

## 2 社会動態の現状

### 2-1 社会動態

- ・ 転入者数は、昭和41年（1966年）をピークに減少傾向に転じ、長期的には減少傾向
- ・ 転出者数は、昭和41年（1966年）をピークに減少傾向に転じ、長期的には減少傾向
- ・ 転入と転出の差である社会動態は、昭和49年（1974年）に社会減に転じ、以降、社会減で推移  
近年、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年（2019年）以前は、社会減は改善傾向にあり、令和元年（2019年）には社会増しかし新型コロナウイルス感染症流行後の令和2年（2020年）以降は、再び社会減に転じています。

#### 社会動態の推移



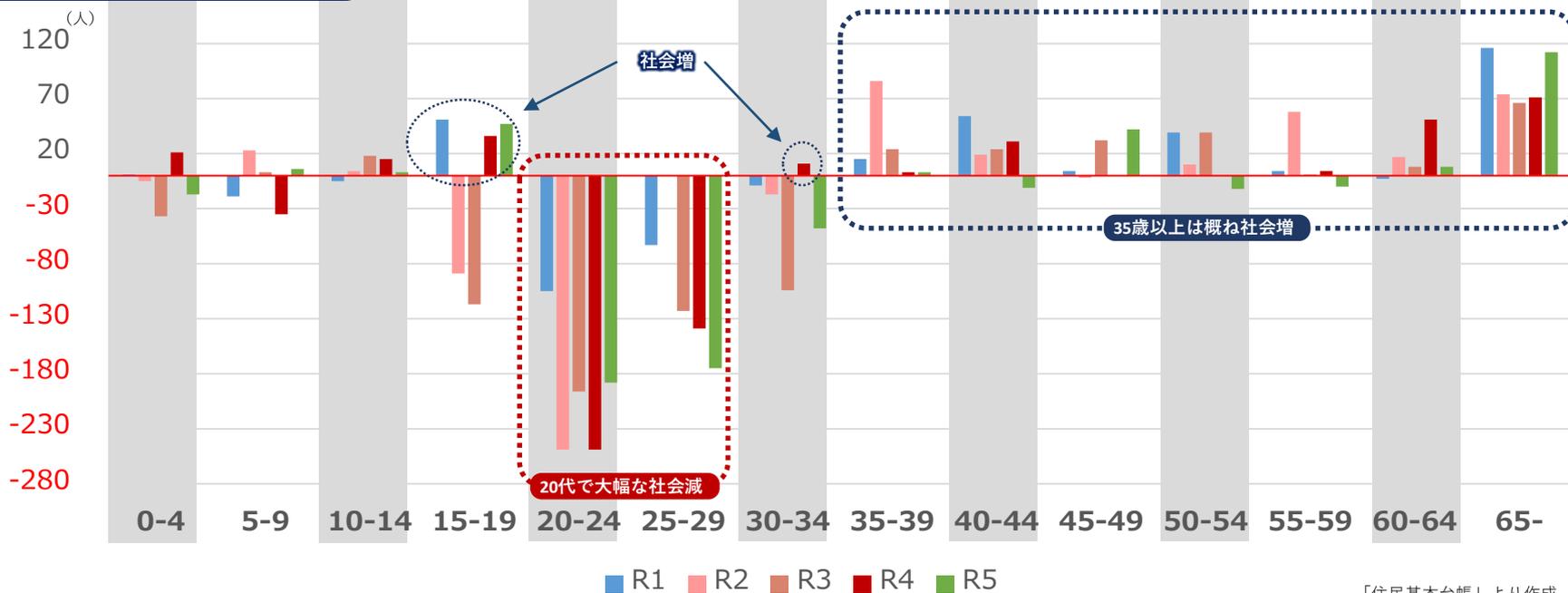
# 2 和歌山市人口ビジョン

## 2-2 年齢別の社会動態の推移

社会動態を年齢別にみると、

- ・ 20代は大幅な社会減
- ・ 35歳以上は、概ね社会増
- ・ 15歳～19歳は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年（2020年）、令和3年（2021年）を除き、社会増。
- ・ 30歳～34歳は、概ね社会減で推移していましたが、令和4年（2022年）には社会増

### 社会動態の推移



「住民基本台帳」より作成

# 2 和歌山市人口ビジョン

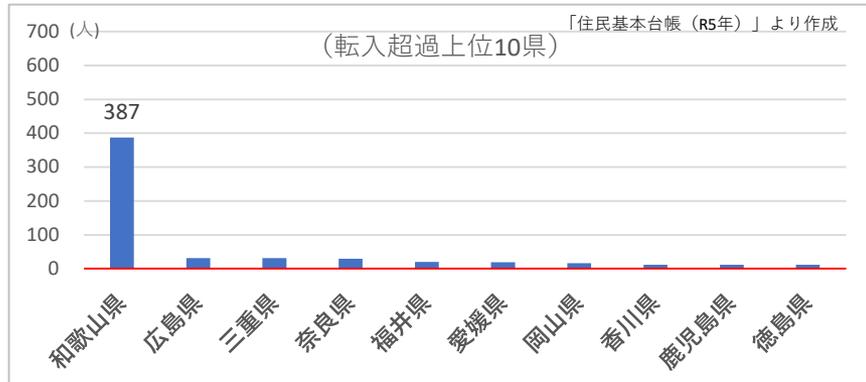
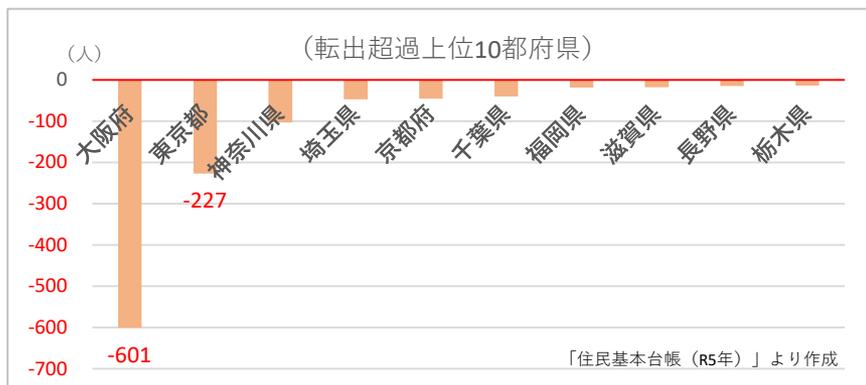
## 2-3 都道府県別転入出

転入出を都道府県別にみると、

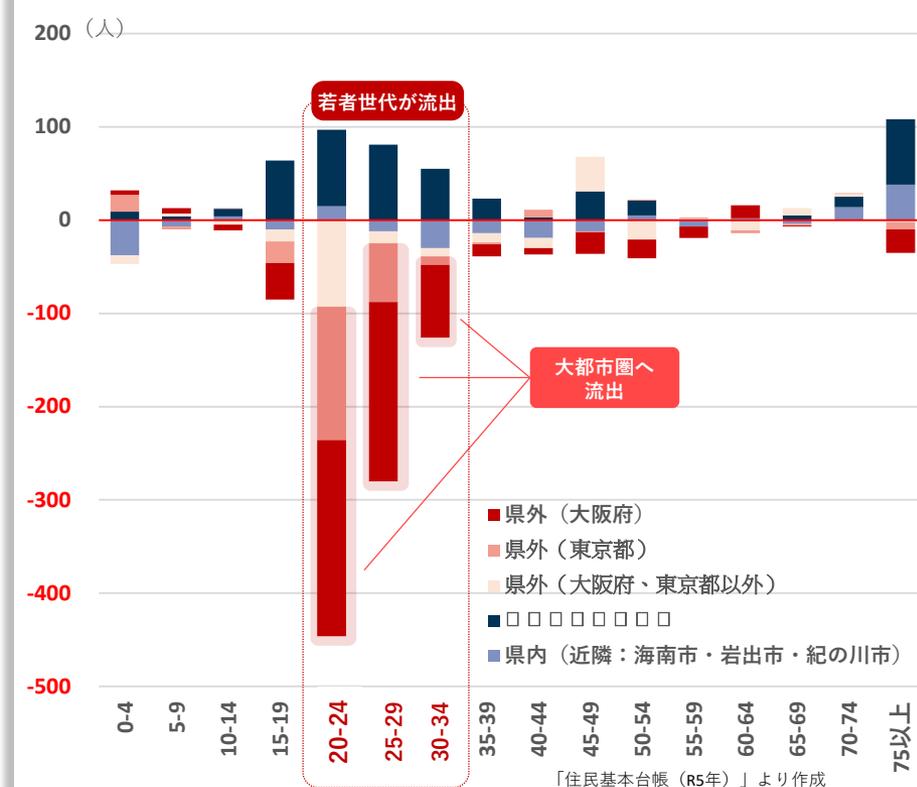
- ・大阪府とは、最も転出超過が多く、601人の社会減
- ・続いて、東京都とは227人の社会減
- ・和歌山県でみると、387人の社会増で、大幅な転入超過

- ・大阪府、東京都という大都市圏との転入出（特に20歳～34歳）が、社会減の主要因  
 東京都とは20歳～24歳が特に大幅な社会減ですが、大阪府とは20歳～34歳という幅広い若者世代で大幅な社会減
- ・和歌山県内市町村（近隣以外）との転入出は概ね社会増  
 ただし、近隣の海南市、岩出市、紀の川市との転入出では、25歳～49歳（特に30歳～34歳）で社会減

### 都道府県別転入出



### 年齢別、地域別の転入出



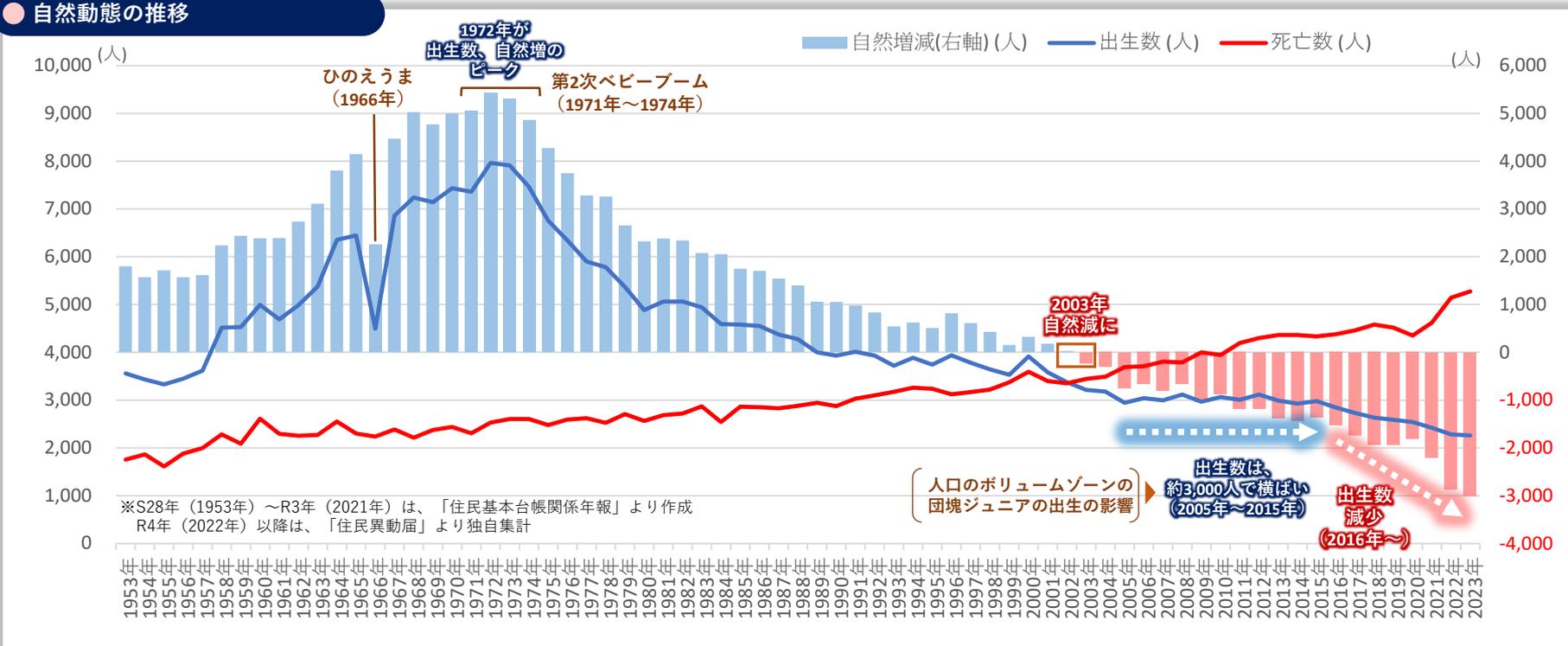
# 2 和歌山市人口ビジョン

## 3 自然動態の現状

### 3-1 自然動態

- ・出生数は、第2次ベビーブーム中の昭和47年（1972年）をピークに減少傾向に転じ、以降、長期的には減少傾向  
団塊ジュニアの出生の影響等により、平成17年（2005年）から平成27年（2015年）までは約3,000人で横ばいで推移していましたが、平成28年（2016年）以降は再び減少傾向に転じています。
- ・死亡数は長期的には増加傾向
- ・出生数と死亡数の差である自然動態は、昭和47年（1972年）をピークに減少傾向に転じ、平成15年（2003年）に死亡数が出生数を上回り、今日まで自然減が継続

#### ● 自然動態の推移



# 2 和歌山市人口ビジョン

## 3-2 合計特殊出生率

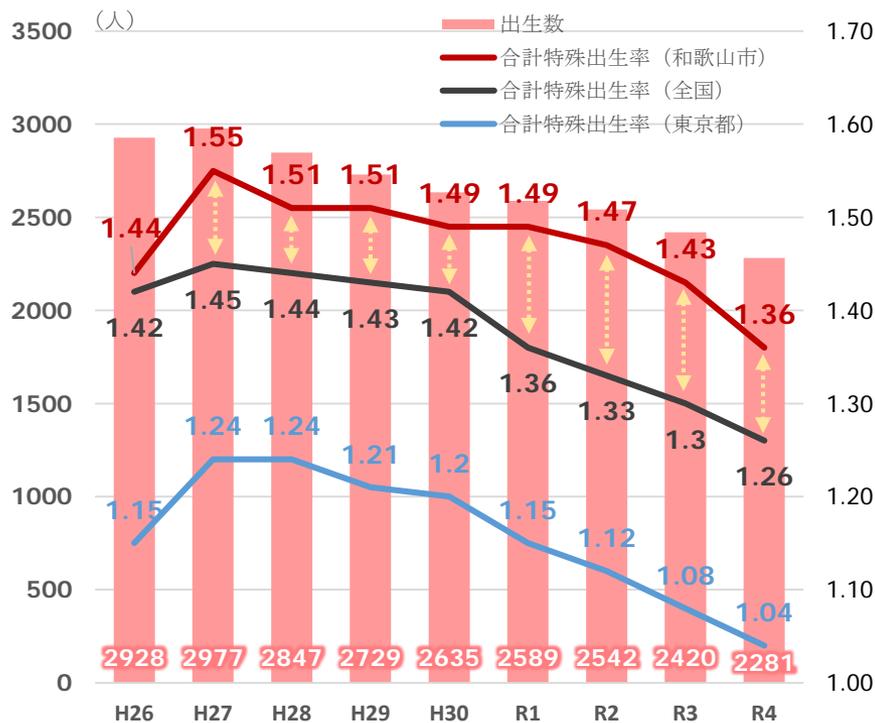
和歌山市の合計特殊出生率は、平成27年（2015年）をピークに、以降は低下傾向に転じています。

なお、合計特殊出生率で、和歌山市は全国平均を上回っています。

## 3-3 年齢別の合計特殊出生率

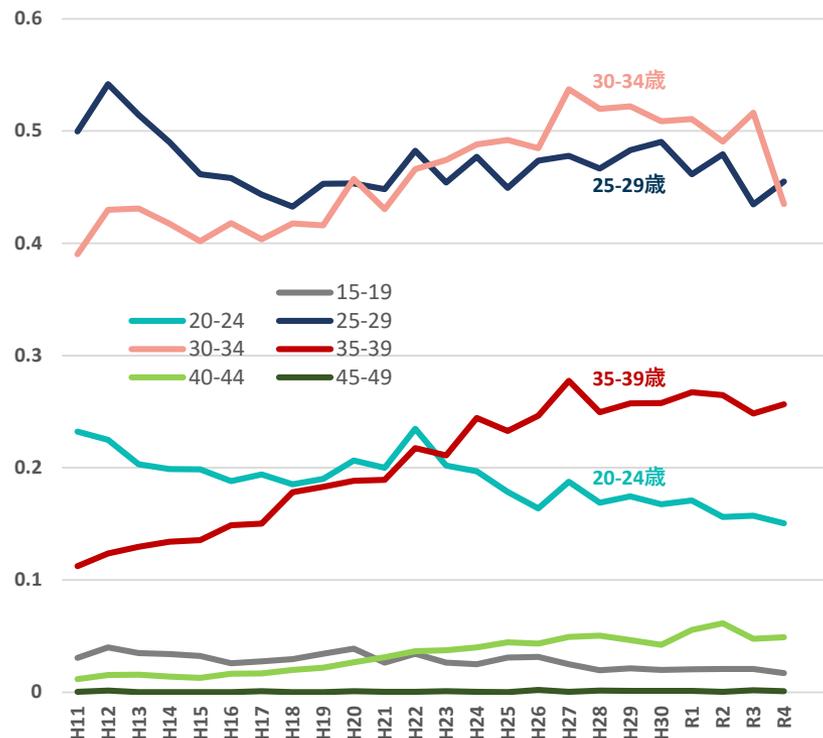
- ・長期的には20代は低下傾向
- ・30代は平成27年（2015年）までは上昇傾向  
平成28年（2016年）以降、30～34歳は低下傾向に転じ、35～39歳は高止まりの状態

### 出生数と合計特殊出生率



合計特殊出生率は「人口動態統計」より作成  
出生数は「住民基本台帳」より作成

### 年齢別の合計特殊出生率



「人口動態統計」より作成

# 2 和歌山市人口ビジョン

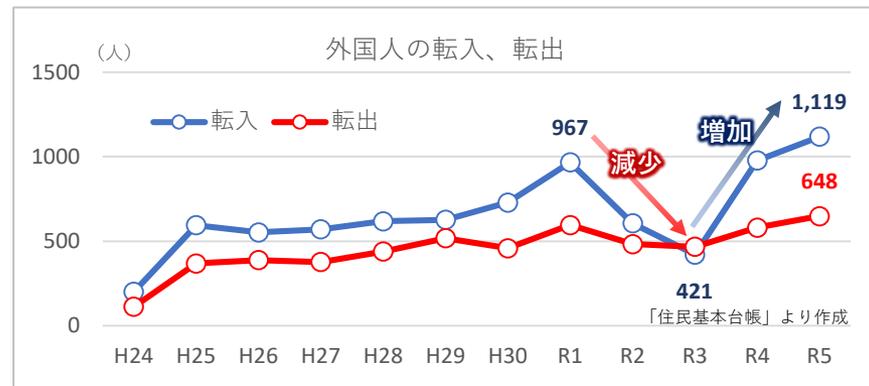
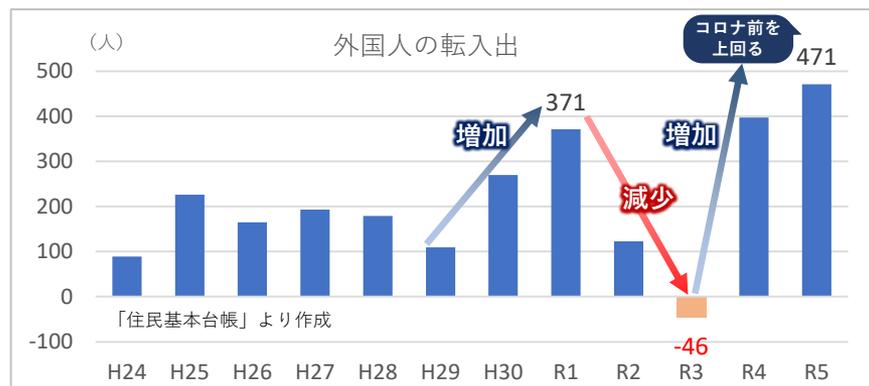
## 4 外国人人口の現状

- 外国人の転入出は、平成29年（2017年）から新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年（2019年）までは増加傾向
- 令和2年（2020年）以降は減少傾向に転じ、令和3年（2021年）は46人の社会減
- 令和4年（2022年）以降は再び増加傾向となり、令和5年（2023年）は新型コロナウイルス感染症流行前を上回る471人の社会増

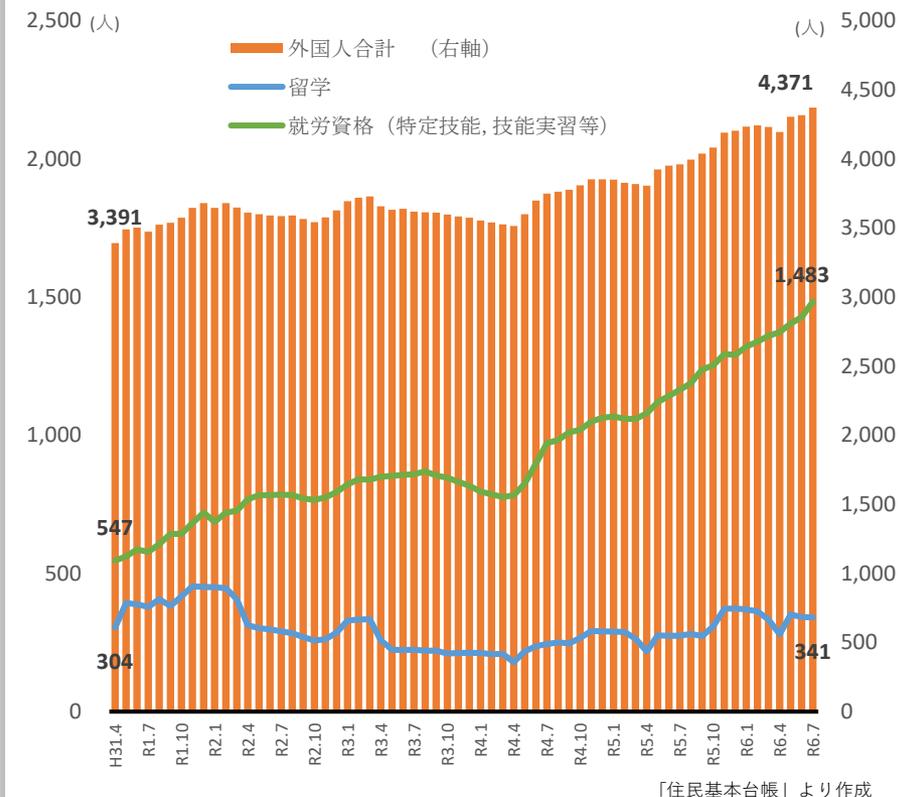
外国人人口は増加傾向にあり、令和6年（2024年）7月時点で、過去最多の4,371人となっています。

在留資格別にみると、就労資格が大きく増加しており、令和6年（2024年）7月時点で、過去最多の1,483人となっています。

### 外国人の転入出



### 外国人人口

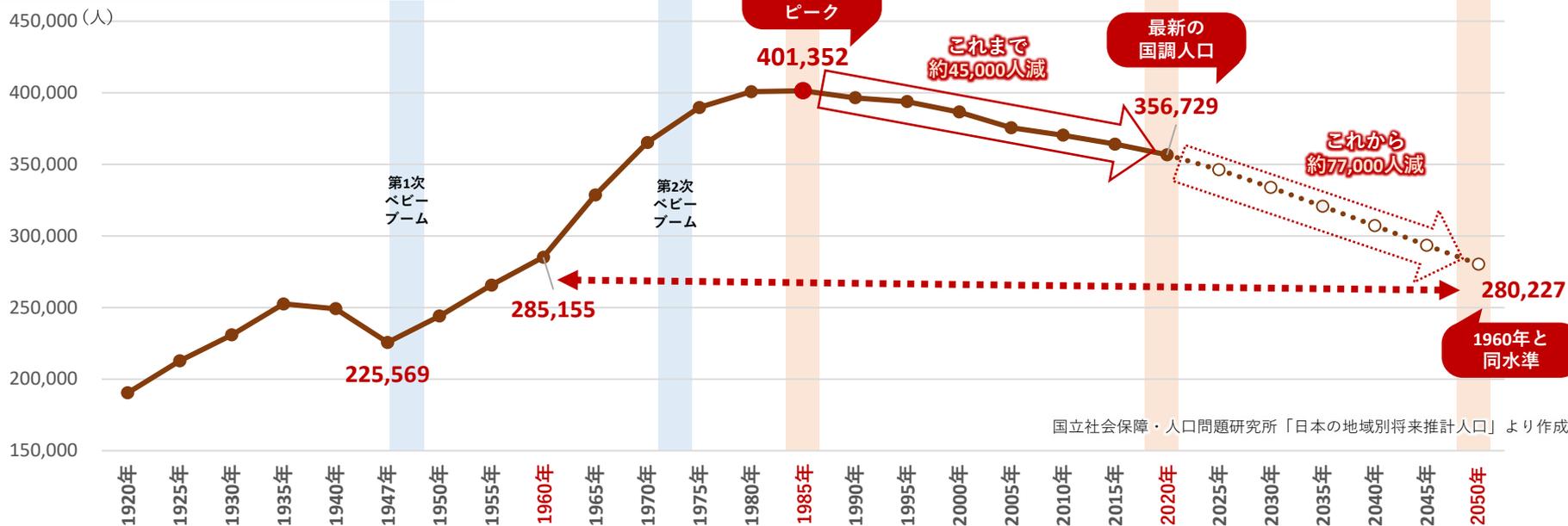


# 2 和歌山市人口ビジョン

## 5 課題

今後30年間で、人口は約77,000人減少します。

● 総人口、将来推計人口の推移



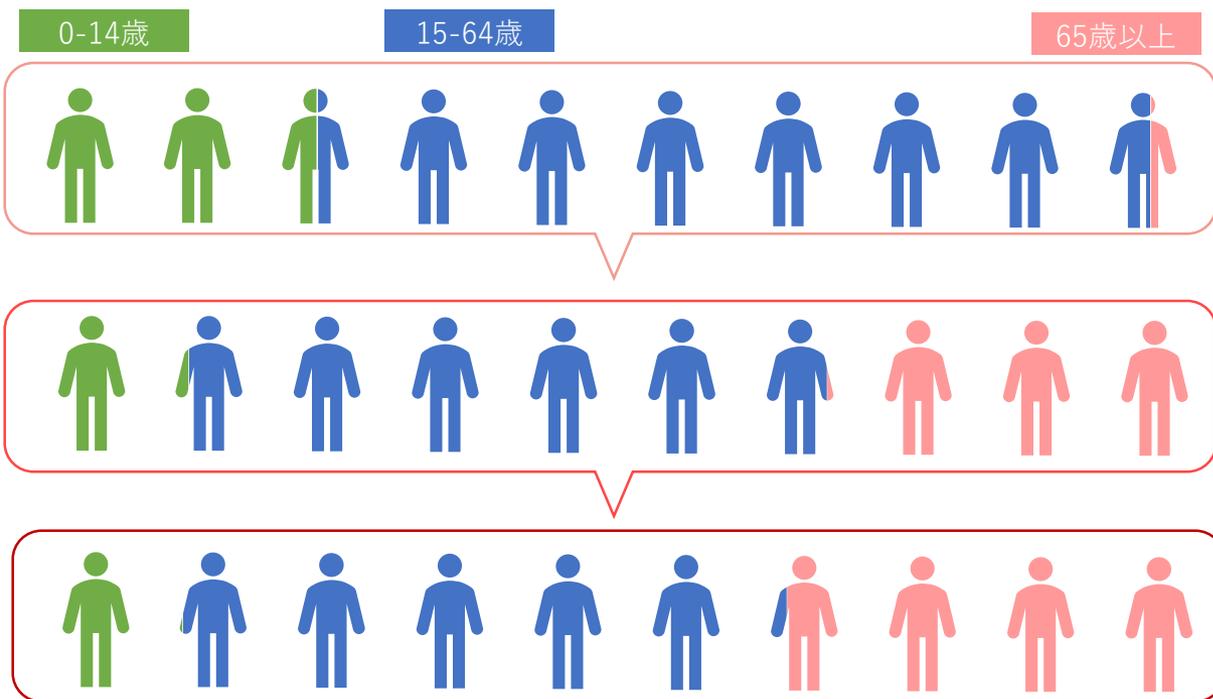
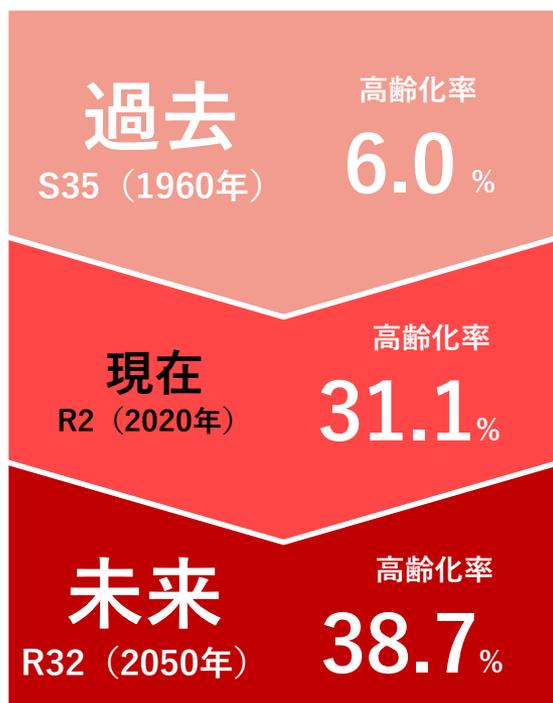
社人研の推計では、和歌山市の人口は令和32年（2050年）に約28万人になる見込み

- これから30年間（令和2年（2020年）～令和32年（2050年））で約77,000人減少  
これまで35年間（昭和60年（1985年）～令和2年（2020年））で減少した約45,000人を上回る減少幅
- 令和32年（2050年）は、昭和35年（1960年）と同程度の人口規模

【課題1】 急激な人口減少に歯止めをかける必要があります。

## 2 和歌山市人口ビジョン

和歌山市の**未来の高齢化率**は、今より**上昇**します。



令和32年（2050年）は、和歌山市では約10人に4人が高齢者  
(人口のボリュームゾーンの団塊ジュニアが75歳以上に。)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

【課題2】 将来の人口構造の不均衡を改善する必要があります。

+

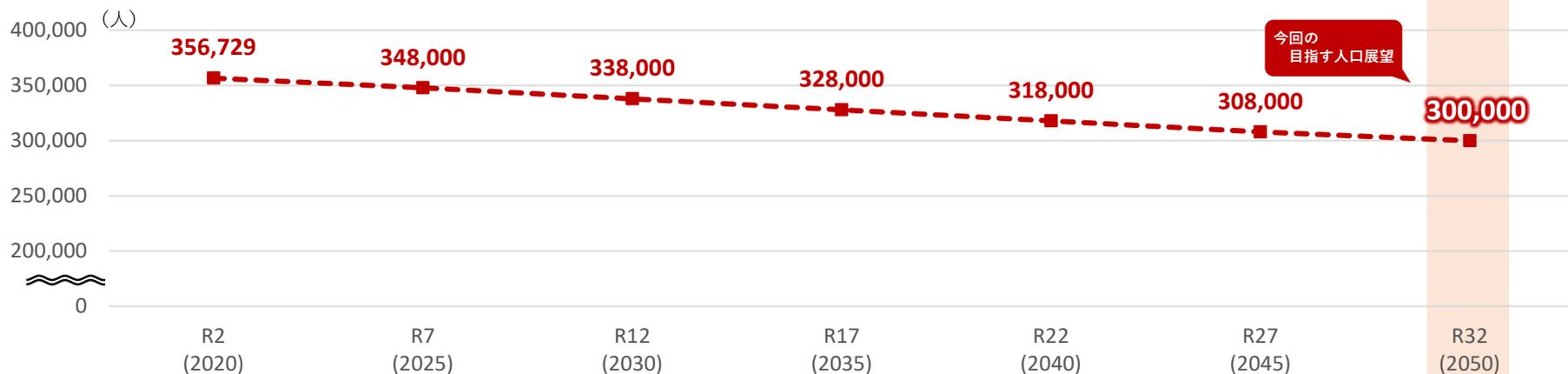
【課題3】 急激な人口減少や人口構造の不均衡により生じる問題への対応策に取り組んでいく必要があります。

## 2 和歌山市人口ビジョン

### 6 目指す人口ビジョン

- 前回の第2期和歌山市人口ビジョンでは、県都としての都市機能を維持するためには30万人の人口規模が必要であることから、令和22年（2040年）に30万人を下回らないことを目指す人口展望としていましたが、最新の将来推計人口では達成される見込みです。
- 今回の和歌山市人口ビジョンでは、引き続き県都としての都市機能を維持するため、和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき転入促進、転出抑制等の対策を進めていくことで、令和32年（2050年）に30万人を下回らないことを目指す人口展望とします。

#### 目指す人口展望



**目指す人口展望 2050年に30万人を下回らない。**

# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

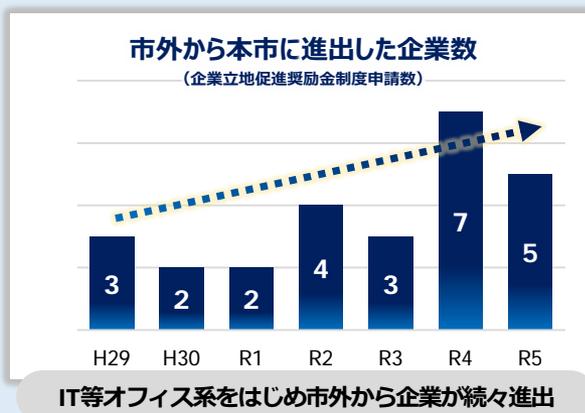
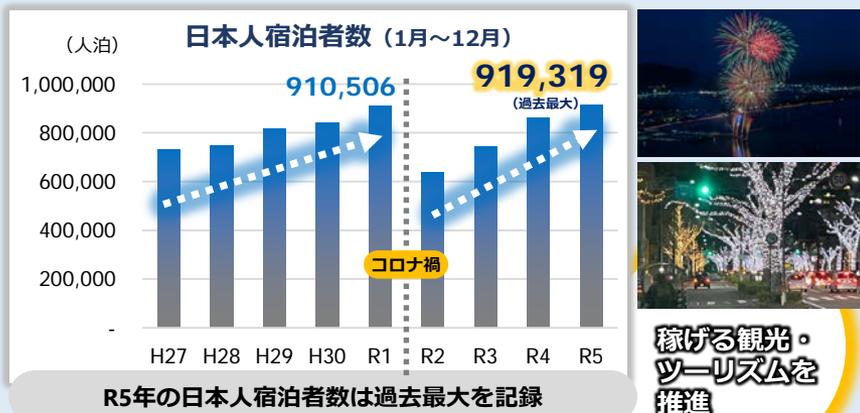
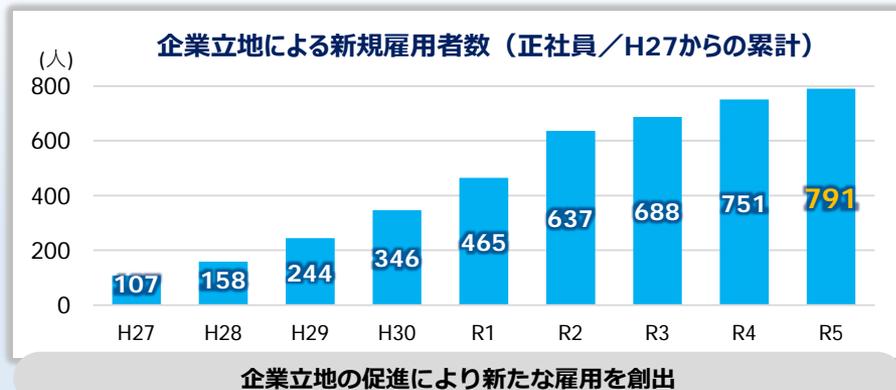
基本目標Ⅰ

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## これまでの取組と成果

### 第1期・第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生の取組の推進

#### 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち



企業誘致によりIT等オフィス系企業が續々と進出

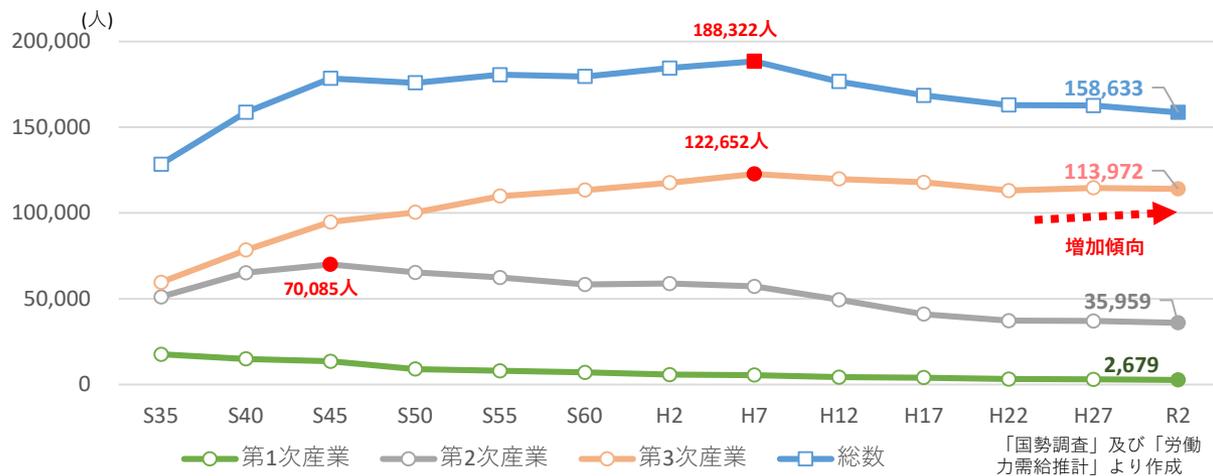
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅰ

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 現状と課題①

### 産業別の就業者数（和歌山市）



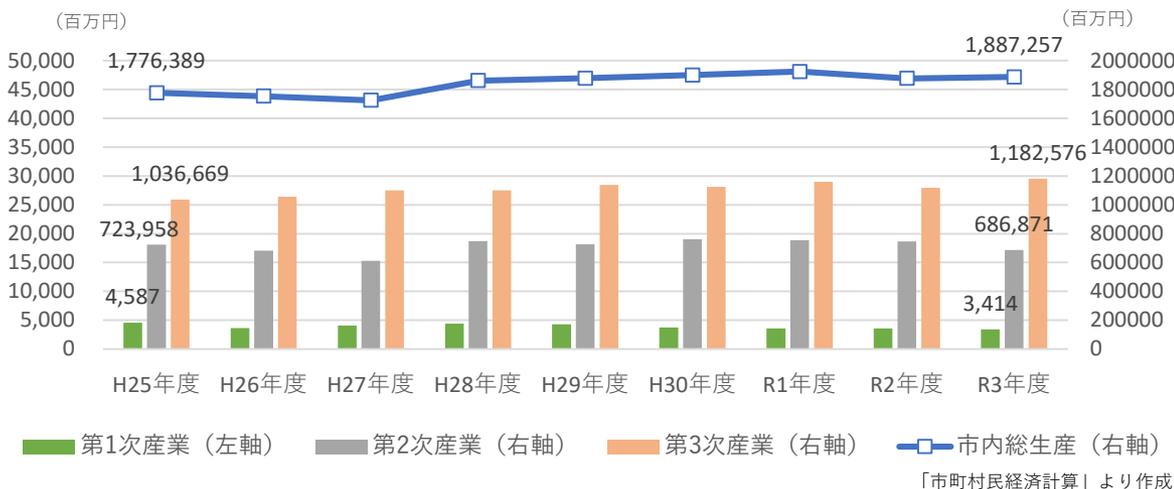
・ 就業者数の総数は、増加傾向であったが、平成7年の188,322人をピークに減少傾向に転じる。

・ 第1次産業の就業者数は減少傾向

・ 第2次産業の就業者数は、昭和45年をピークに減少傾向に転じる。

・ 第3次産業の就業者数は、平成7年をピークに減少傾向に転じたが、平成22年以降は、増加傾向

### 産業別の市内総生産（和歌山市）



### 【課題】

雇用の確保及び産業の持続的な発展の実現

# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅰ

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 現状と課題②

### 産業別の転入出（和歌山市）（R2とH27の現住地比較）



「国勢調査」より作成

### 若者が働きたい産業とは？

従業している産業によって、社会増減に差がある。

**情報通信業は、大幅な社会減**

マイナビの大学4年生へのアンケートでは、情報通信業に相当する「ソフトウェア・情報処理・ネット関連」が志望業界ランキング2位（参考）1位「食品、農林、水産」

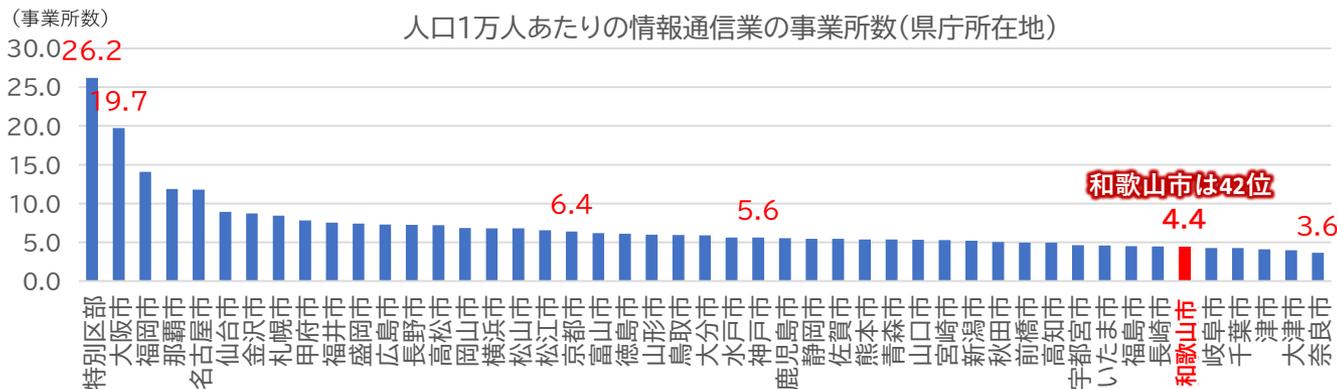
「マイナビ調べ」  
一方で.....

情報通信業は、若者が働きたい産業だが、和歌山市には事業所数が少ない。

働きたいと思う産業と市内の産業にギャップあり。

**【課題】**  
情報通信業等の若者が働きたい分野の産業を創出

### 情報通信産業の事業所数



「令和3年経済センサス活動調査」より作成

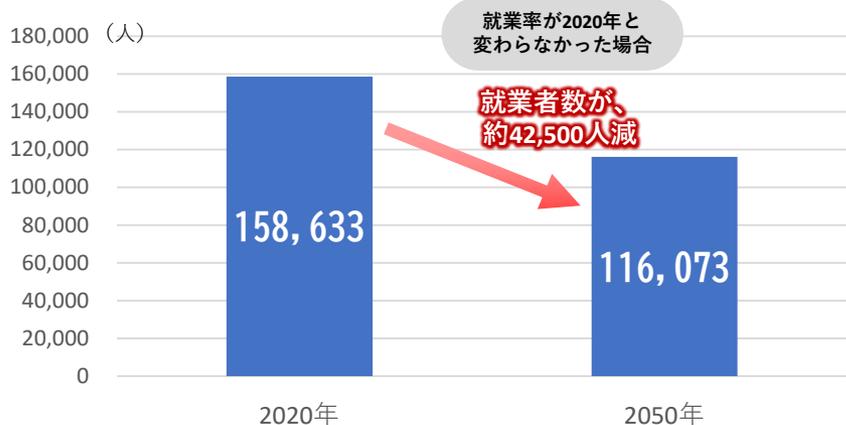
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅰ

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

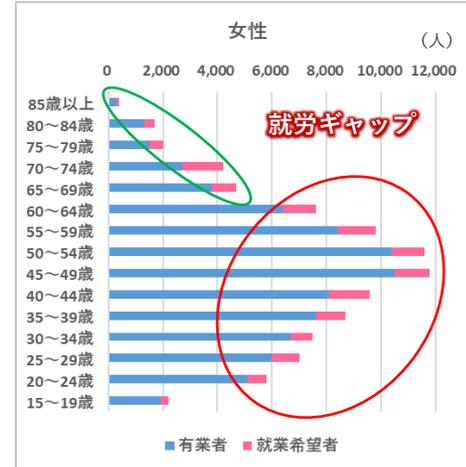
## 現状と課題③

### 就業者数の将来推計（和歌山市）



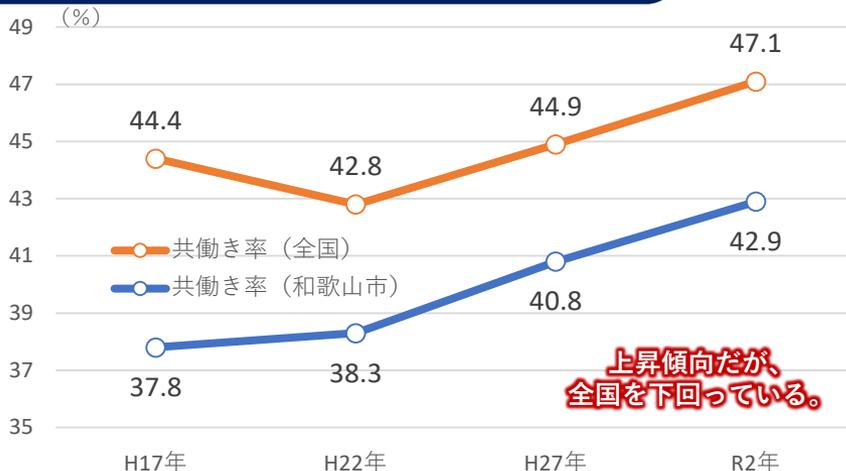
国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口」より作成

### 就業希望者数、有業者数（和歌山市）



「R4年就業構造基本調査」より作成

### 共働き率（全国、和歌山市）



「国勢調査」より作成

2050年には生産年齢人口が減少することから、現状の就業構造のままでは、労働力不足のおそれあり。

高齢者と女性は、就職希望者数に対し有業者が少なく、就労ギャップあり。具体的な課題のひとつとして、和歌山市の共働き率は全国を下回っている。

女性や働きたいと思う高齢者の雇用促進が必要

#### 【課題】

人と企業のマッチング等による、女性や働きたいと思う高齢者の雇用促進

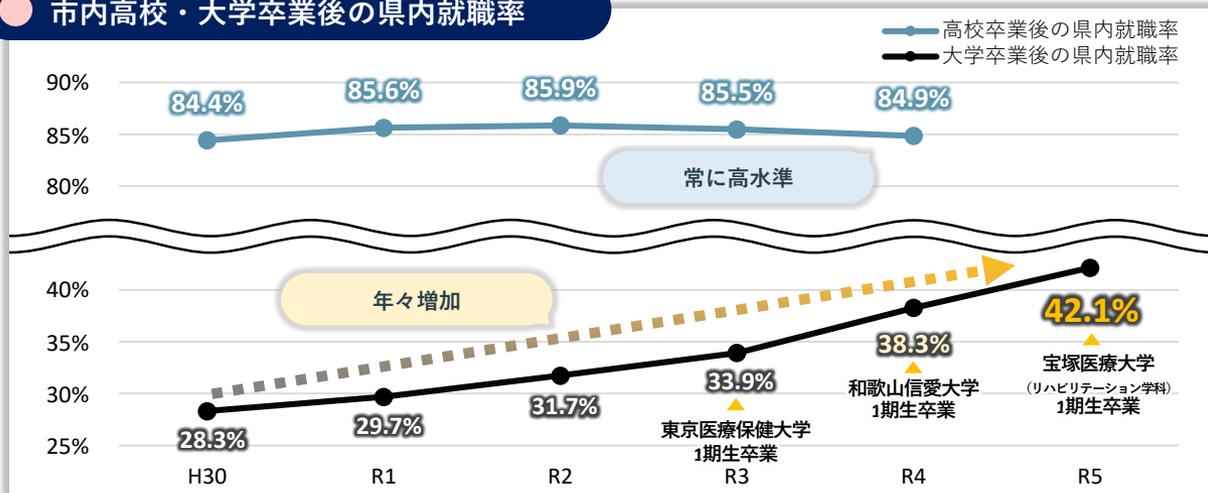
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅰ

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 現状と課題④

### 市内高校・大学卒業後の県内就職率



- ・市内高校卒業後の県内就職率は、常に高水準で推移
- ・大学卒業後の県内就職率は、増加傾向
- ・和歌山県の新規大卒者の給与額は、上昇傾向にあり、令和5年には大阪府を上回る。

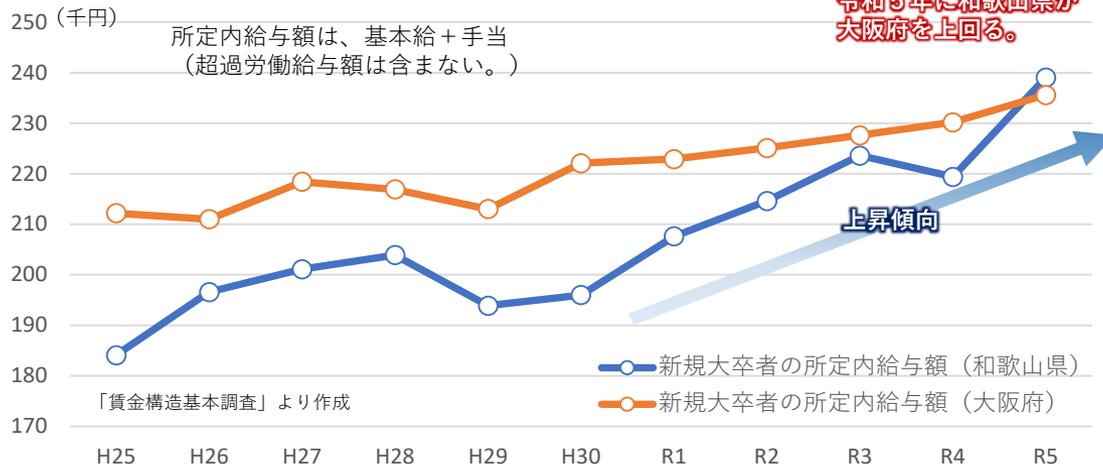
### 【課題】

- ・大学誘致等、これまでの取組のさらなる推進と充実
- ・卒業者の市内定住の促進

### 市内大学生の県内就職率



### 新規大卒者の所定内給与額（大阪府、和歌山県）



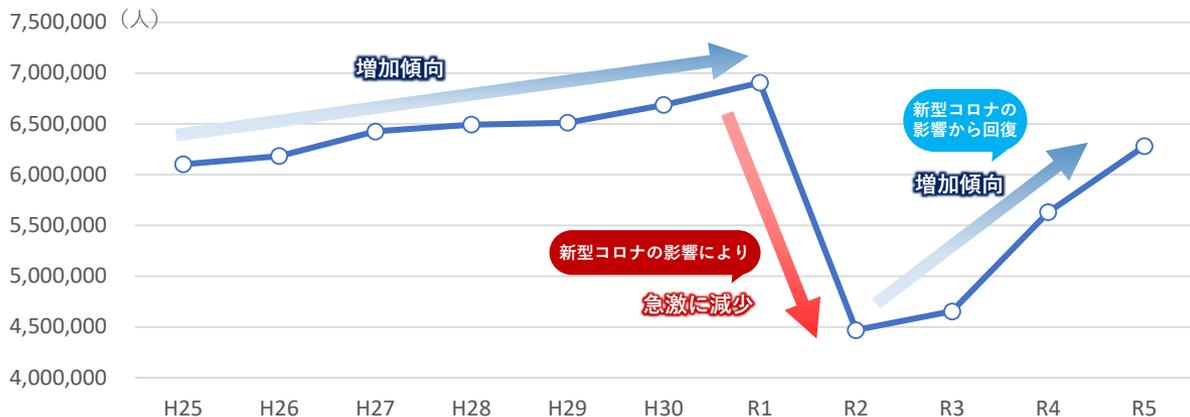
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 現状と課題 ⑤

### 観光客入込数（和歌山市）



観光客入込数、日本人宿泊客数は、

- ・新型コロナウイルス感染症の流行前の令和元年までは、増加傾向にあった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に大幅に減少
- ・令和2年以降は、再び増加傾向に転じる。特に日本人宿泊客数は、過去最大を記録

### 日本人宿泊客数の推移（和歌山市）



新型コロナウイルス感染症の影響下の1年間を除き、和歌山市の観光客は増加傾向

#### 【課題】

観光客の増加等を観光消費の拡大や地域経済の活性化に結びつける、稼げる観光の推進

# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

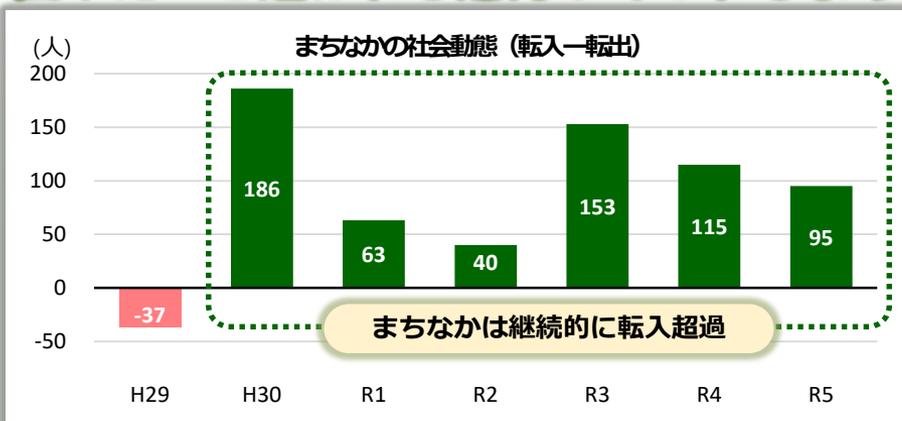
基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## これまでの取組と成果

### 第1期・第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生の取組の推進

#### 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち



公共施設の耐震性を確保しつつ、まちなかに賑わい拠点を創出



まちなかの民間投資も活発化



平成30年4月開学

①東京医療保健大学  
和歌山看護学部看護学科



平成31年4月開学

②和歌山信愛大学  
教育学部子ども教育学科



令和2年4月開学

③宝塚医療大学  
和歌山保健医療学部  
リハビリテーション学科  
看護学科 (R4.4設置)



令和3年4月開学

④和歌山リハビリテーション  
専門職大学  
健康科学部リハビリテーション学科



令和3年4月開学

⑤和歌山県立医科大学  
薬学部薬学科



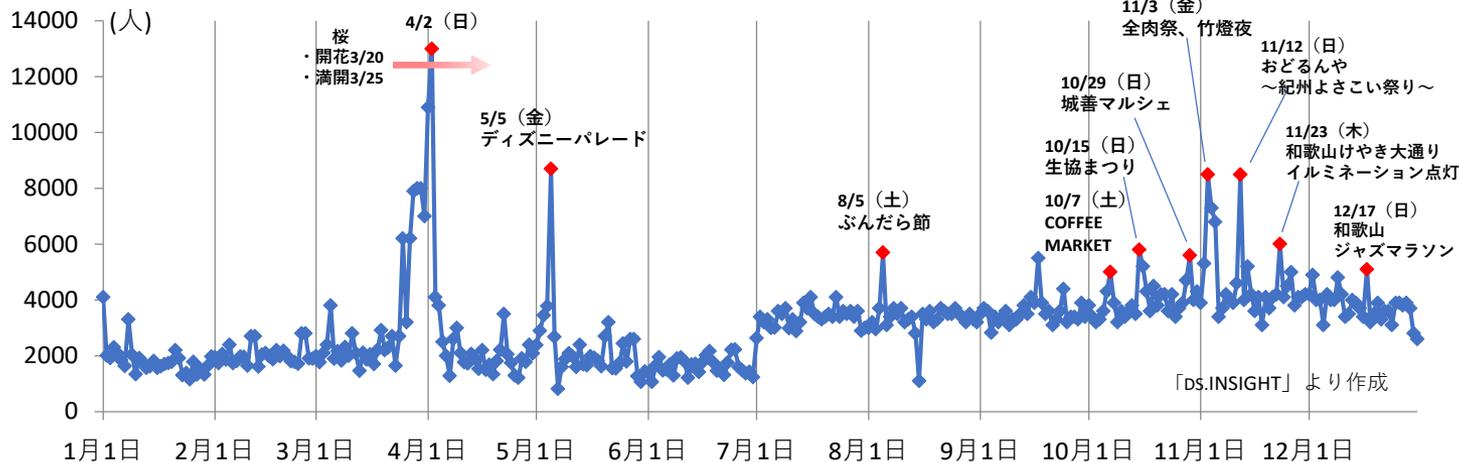
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 現状と課題①

### 和歌山城の人流 (R5年)



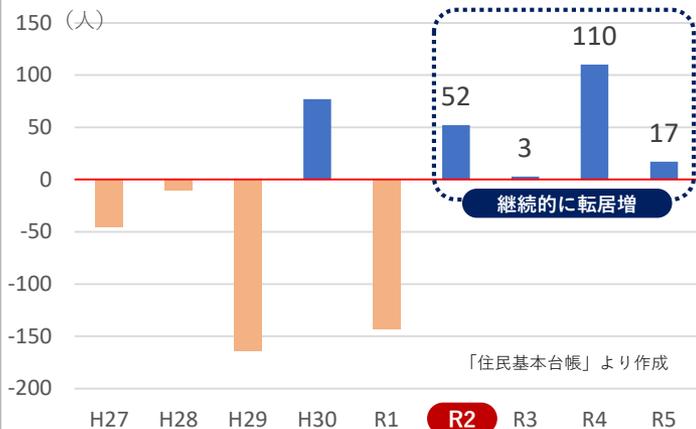
イベント開催時には、  
人流増加

まちなかの魅力向上  
+ 魅力にふれる機会UP

R2年以降、  
まちなかへの市内転居は  
継続的に転居増

和歌山市民から、  
住みたいと選ばれはじめて  
いる。

### まちなかへの市内転居増減



### まちなか居住人口の比率



R2年以降、まちなか居住  
人口の比率は改善傾向

拠点整備、イベント開催  
の効果あり。  
更に次のステージへ。

### 【課題】

まちなか全体の回遊性向上  
等により、拠点間のシナジー  
効果を高め、まちなかの更なる  
魅力向上

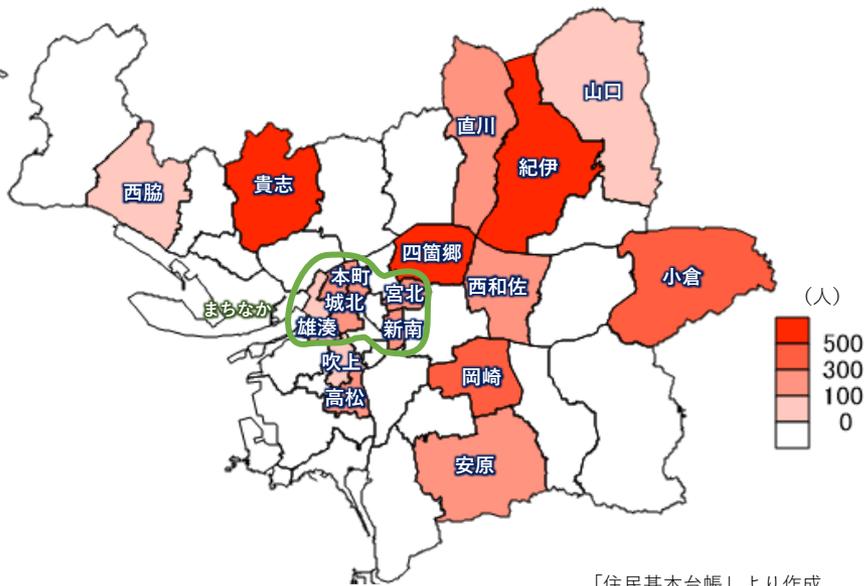
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅱ

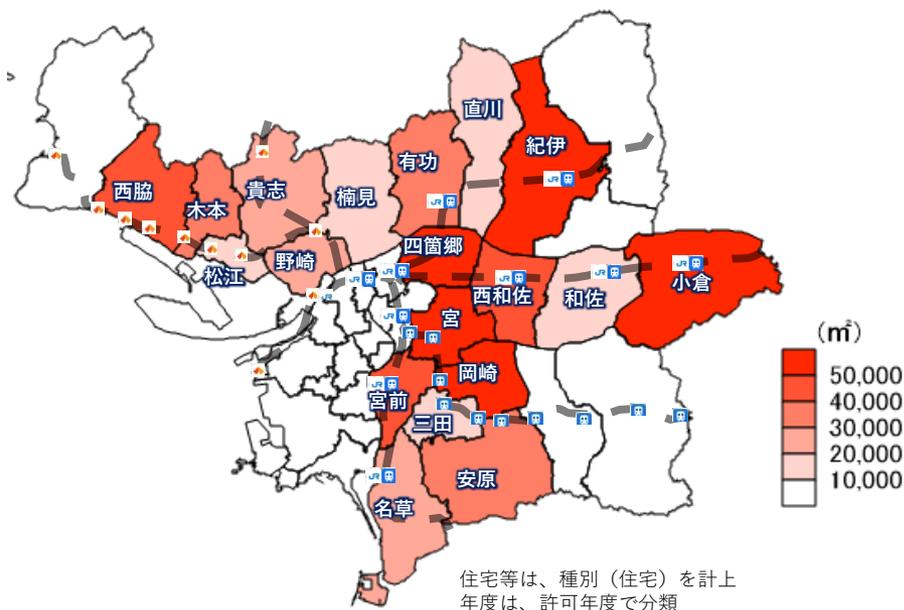
住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 現状と課題②

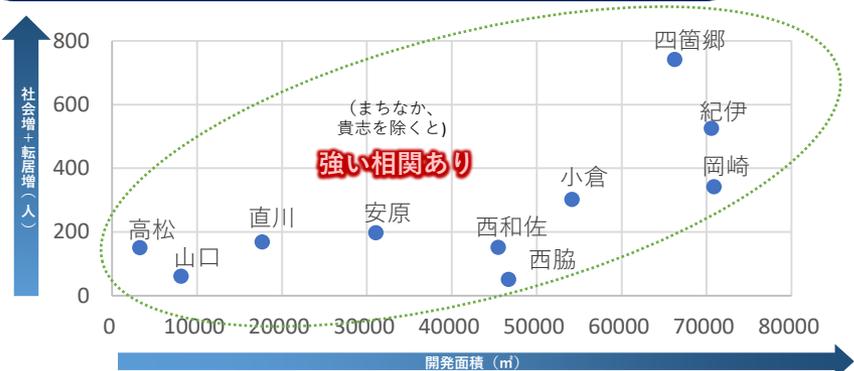
42地区の社会増減 + 転居増減 (H29~R5年)



地区別の住宅等の開発面積 (H29~R5年度)



「社会増 + 転居増」と開発面積の散布図



住宅等の開発面積が大きい地区は、転入、転居により人口増の傾向あり。

人口増加には、住宅の供給が必要

住宅等の開発面積が大きい地区に、**周辺居住者の生活の拠点の駅が存在**

【課題】

居住誘導区域における居住空間の創出

# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅲ

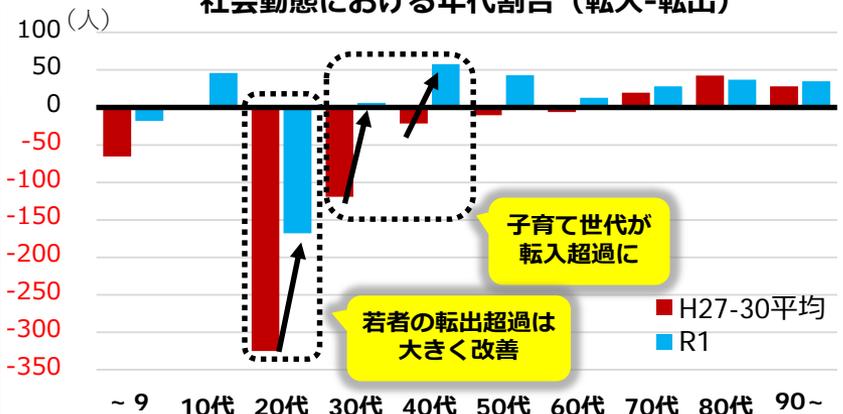
子供たちがいきいきと育つまち

## これまでの取組と成果

### 第1期・第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生の取組の推進

#### 子供たちがいきいきと育つまち

社会動態における年代割合（転入-転出）



「住民基本台帳」より作成

#### 安全・安心な教育環境の整備を推進

##### 学校空調の設置

全小中学校の普通教室や理科室等必要な特別教室に設置完了



H26年度 0%

R1年度 100%

##### トイレの洋式化

全小中学校の第1系統（各階1か所）に洋式トイレの設置が完了。現在、第2系統完了に向け整備中

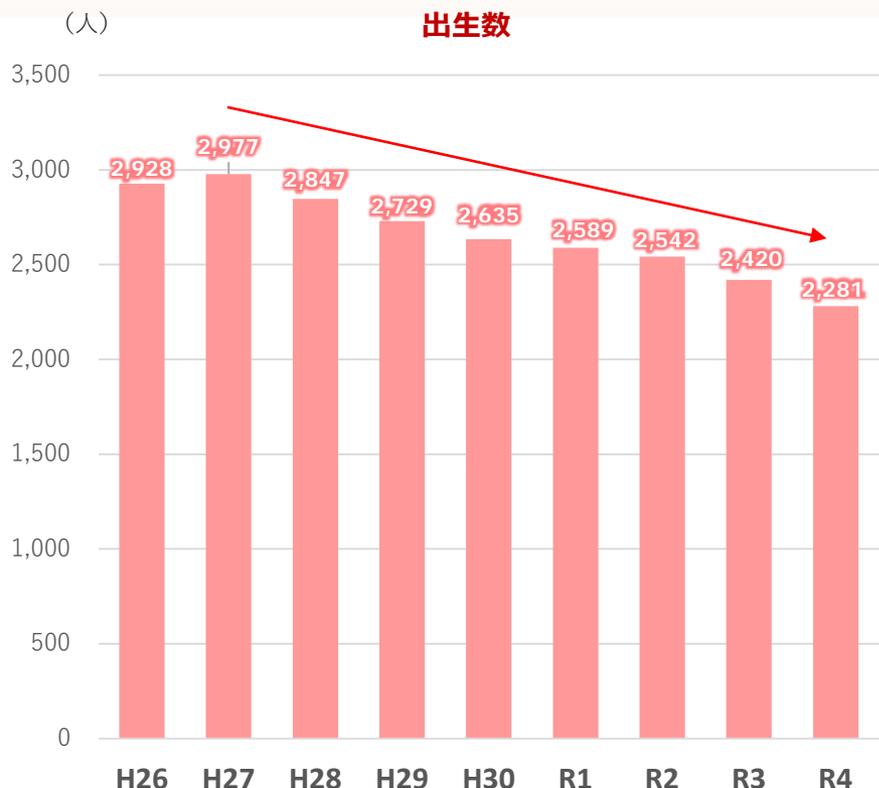


H26年度

小学校	23.1%	中学校	23.3%
-----	-------	-----	-------

R4年度

小学校	72.4%	中学校	61.5%
-----	-------	-----	-------



「人口動態調査」より作成

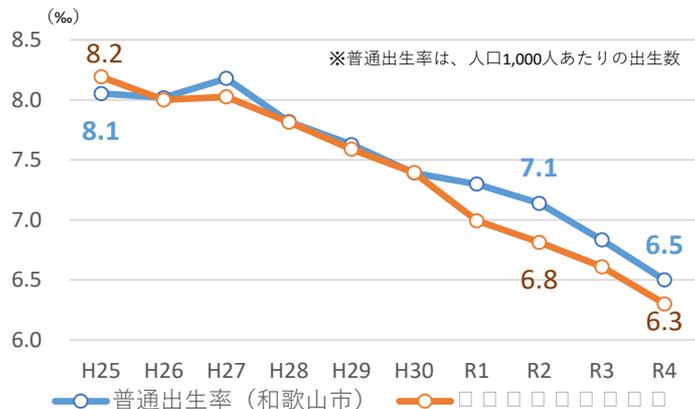
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

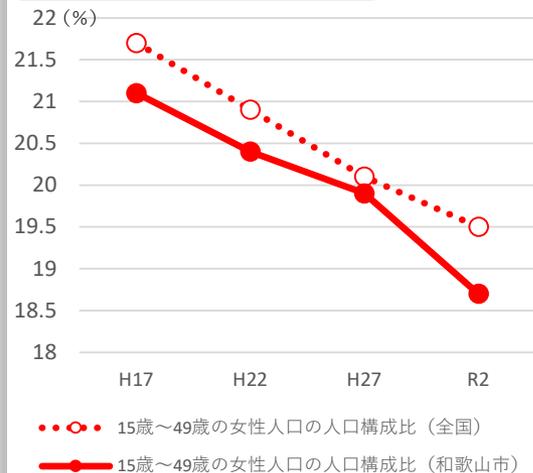
## 現状と課題①

### ● 普通出生率の推移 (全国、和歌山市)



「人口動態統計」より作成

### ● 15歳～49歳等の女性人口の人口構成比 (全国、和歌山市)



「国勢調査」より作成

総人口1,000人あたりの出生数である普通出生率は、和歌山市が全国を上回っている。

普通出生率を、以下の要因に再構成

$$\frac{\text{各5階級の女性人口}}{\text{総人口}} \times \frac{\text{各5階級の有配偶女性人口}}{\text{各5階級の女性人口}} \times \frac{\text{各5階級の女性の出生数}}{\text{各5階級の有配偶女性人口}}$$

人口構成比 × 有配偶率 × 有配偶女性出生率

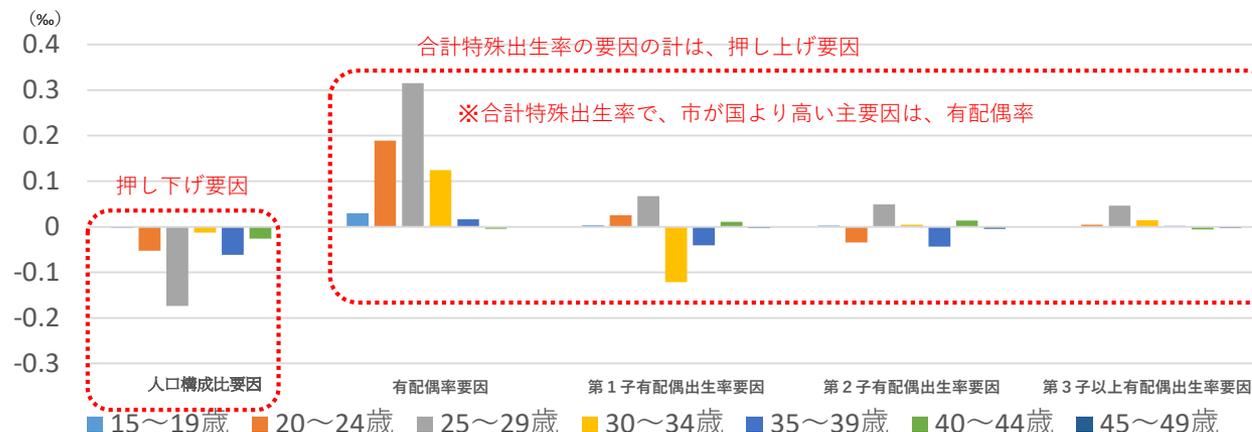
合計特殊出生率にはない要因 × 合計特殊出生率の要因

要因別に全国と和歌山市を比較すると、

- ・ 合計特殊出生率 (特に有配偶率) は押し上げ要因
- ・ 15歳～49歳の女性人口の人口構成比が押し下げ要因

出生数を増やすには、合計特殊出生率の上昇のみではなく、子育て世代の定着及び転入促進が必要

### ● 普通出生率の要因分析(和歌山市-全国)



「R2年人口動態統計」、「R2年国勢調査」より作成

### 【課題】

子育て世代の定着及び  
流入促進

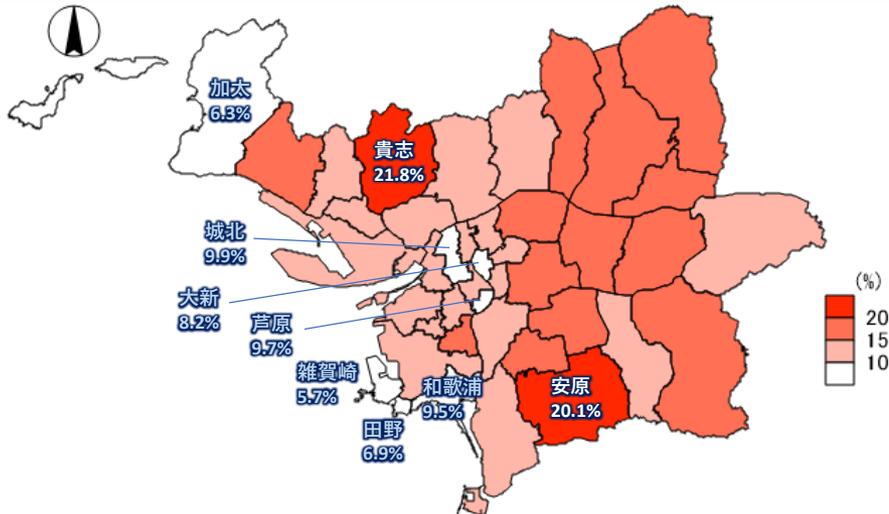
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

## 現状と課題②

### 42地区別の児童生徒人口（0～18歳）人口構成比（和歌山市）

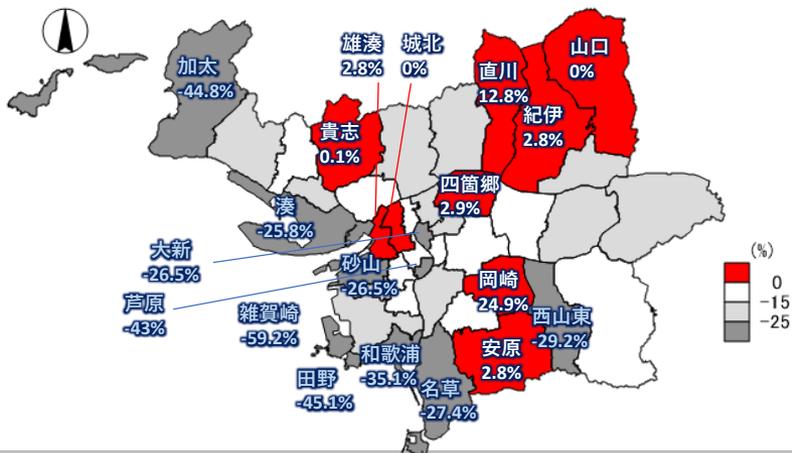


「住民基本台帳（R6年3月31日）」より作成

全年齢の人口に占める児童生徒人口（0～18歳）の割合を、42地区別にみると、

- ・ 貴志、安原は20%以上の高い割合
  - ・ 大新、城北、芦原、加太、雑賀崎、田野、和歌浦は10%未満と低い割合
- なお、市の平均は14.9%

### 42地区別の児童生徒人口（0～18歳）の増減率（和歌山市）



「住民基本台帳（H28年3月31日及びR5年3月31日比較）」より作成

児童生徒人口（0～18歳）の割合の低い大新、芦原、加太、雑賀崎、田野、和歌浦は、児童生徒人口（0～18歳）の減少率も高い。

今後、同等の減少率で推移すると、構成比は更に低下。

児童生徒人口（0～18歳）の構成比には地域差があり、構成比が低い地区では、地域コミュニティの維持が難しくなるおそれあり。

#### 【課題】

小規模校のメリットや地域性を生かした特色ある学校づくりの推進

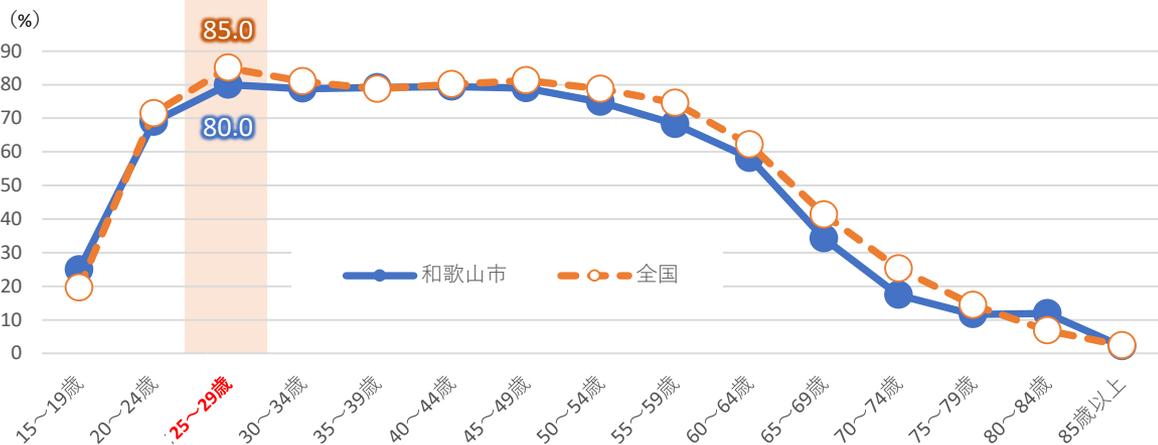
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

## 現状と課題③

### 女性の有業率（全国、和歌山市）



「R4年就業構造基本調査」より作成

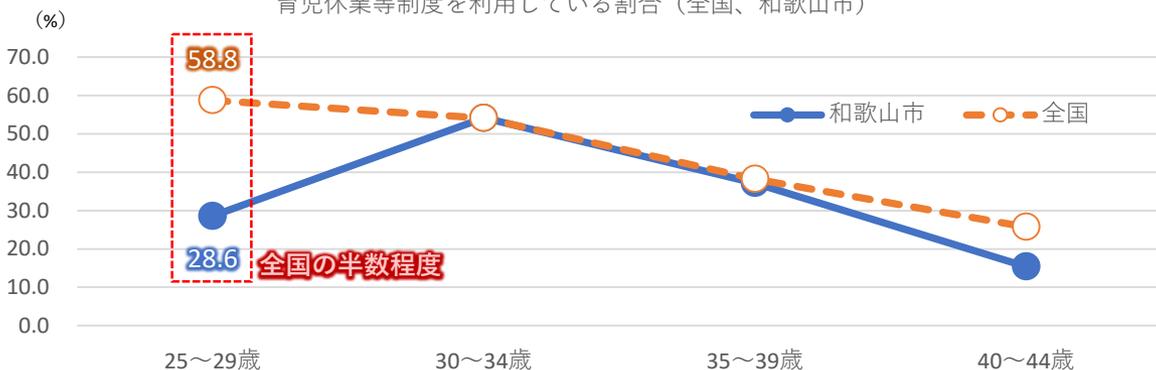
女性の有業率は、特に**25歳～29歳**で全国を下回っている。

原因のひとつは

未就学児の育児をしている有業者のうち、**25歳～29歳の女性**は、全国と比較し、**育児休業等制度を利用できていない。**

### 育児休業等制度の利用率（全国、和歌山市）

【R4年】未就学児の育児をしている女性の有業者のうち、育児休業等制度を利用している割合（全国、和歌山市）



「R4年就業構造基本調査」より作成

育児を理由とした離職により、**25歳～29歳の有業率が低下している可能性あり。**

### 【課題】

子育てしやすい職場環境の支援、  
保育環境の充実が必要

# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

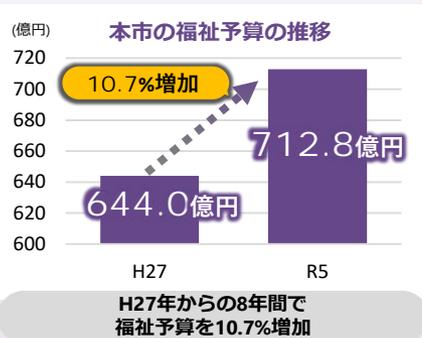
基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

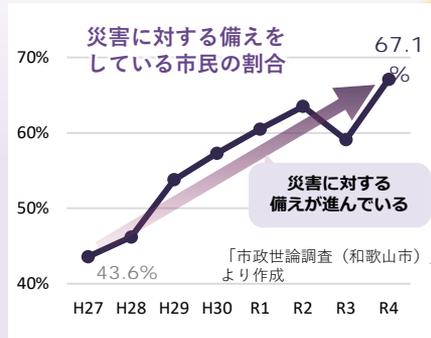
## これまでの取組と成果

### 第1期・第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生の取組の推進

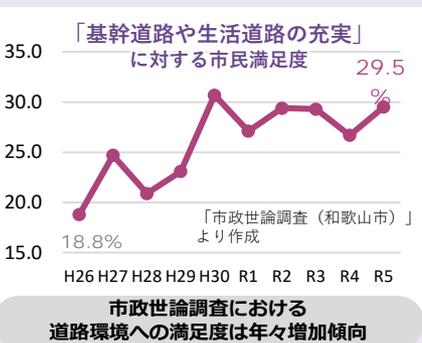
#### 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち



高齢者・障害者支援や子育てなど福祉に係る予算を増額

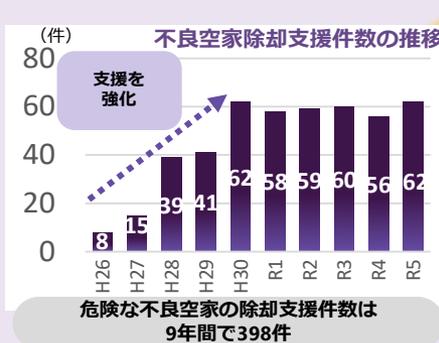


災害に強いまちづくり・事前の備えを強化



日常的に利用される生活関連道路等の整備を重点化

R4 ▶ R5 市単独の道路保全予算を1.8億円(20%)増額



空き家対策・空き家活用を推進



# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅳ

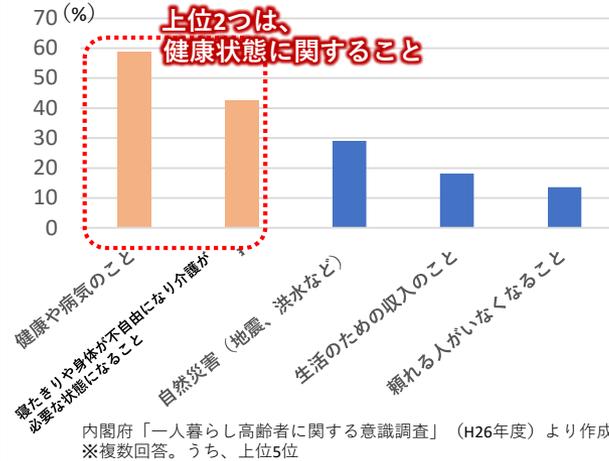
誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 課題と現状①

### ひとり暮らし高齢者（和歌山市）



### ひとり暮らし高齢者の日常生活の不安（全国）



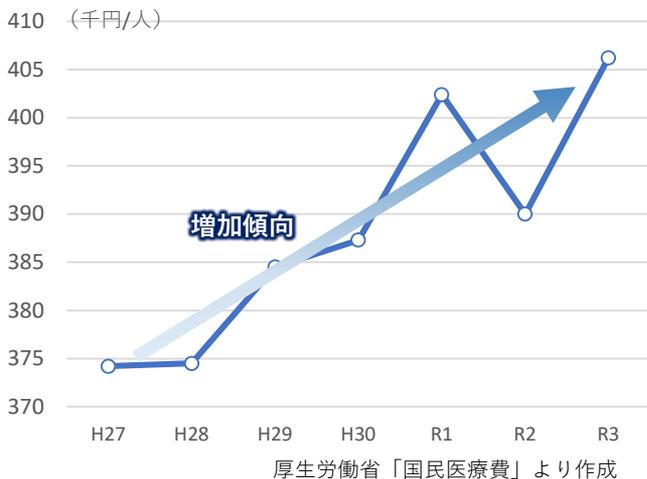
### 健康寿命（全国、和歌山県、和歌山市）

(歳)

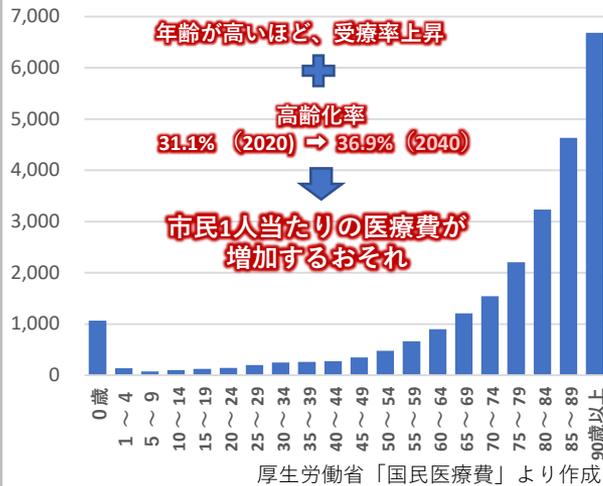
		H27年度	R2年度
男性	国	79.27	80.09
	和歌山県	78.34	79.61
	和歌山市	78.14	79.51
女性	国	83.73	84.41
	和歌山県	82.97	84.08
	和歌山市	82.48	83.86

和歌山県「県内市町村の健康寿命について」より作成

### 人口1人当たり国民医療費（和歌山県）



### 年齢別の受療率（人口10万対）（全国）



和歌山市のひとり暮らし高齢者は、増加傾向

ひとり暮らし高齢者は、健康状態に対し、最も不安を感じている。

和歌山市の健康寿命は、国や県より、やや低い

(健康寿命は医療費にも関係あり)

**【課題】**  
高齢者の健康寿命の延伸

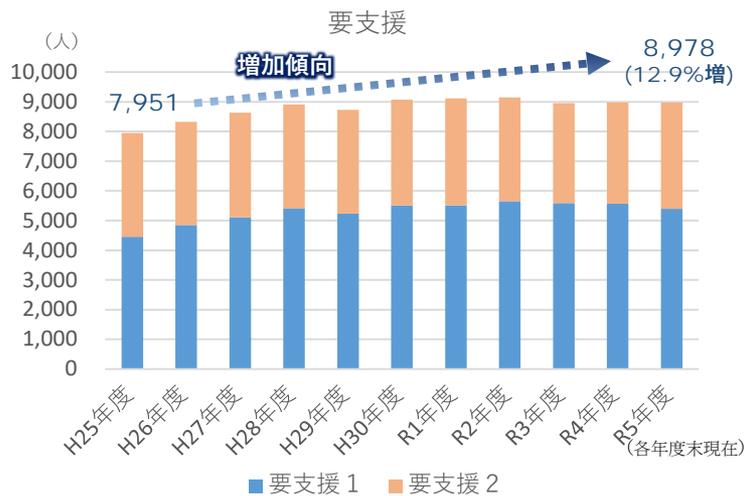
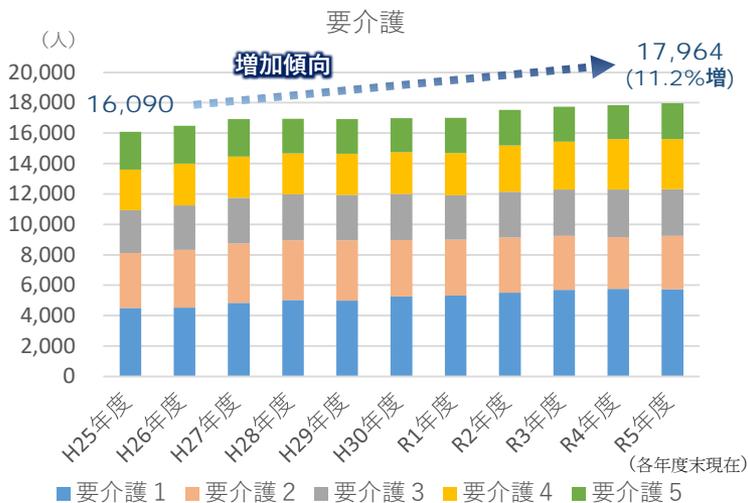
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 課題と現状②

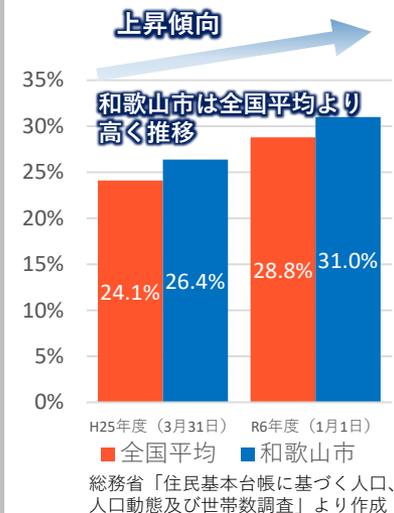
### 要介護（要支援）認定者数（和歌山市）



### 要介護（要支援）認定率



### 高齢化率



要介護（要支援）認定率と高齢化率の上昇に伴い、和歌山市の認定者数は増加傾向にある。認定率・高齢化率とも全国的に上昇傾向にあるが、和歌山市の認定率・高齢化率は全国平均より高く推移している。

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていくため、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されており、高齢者の社会参加や健康の維持推進、介護予防の推進がより重要となっています。

【課題】  
介護予防の推進

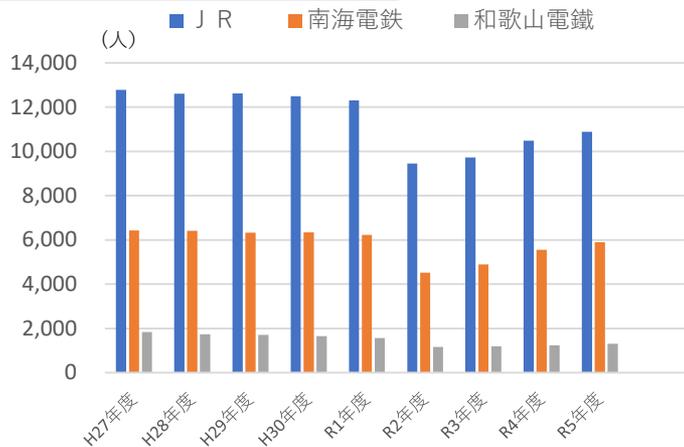
# 3 第1期・第2期総合戦略の成果と課題

基本目標Ⅳ

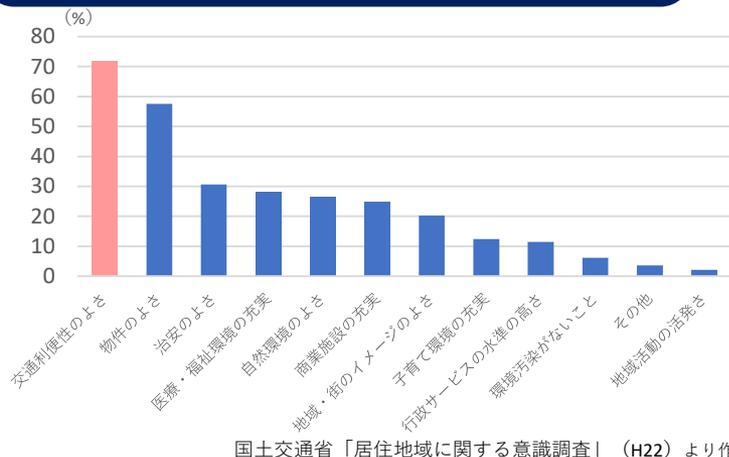
誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 課題と現状③

### 乗車人員（和歌山市）



### 次に住み替える場合の重要項目（地域圏中心部）

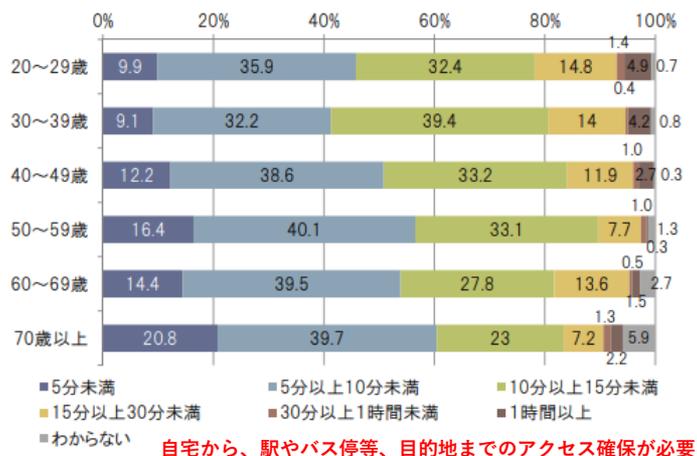


新型コロナウイルス感染症を機に、鉄道の乗車人員は減少

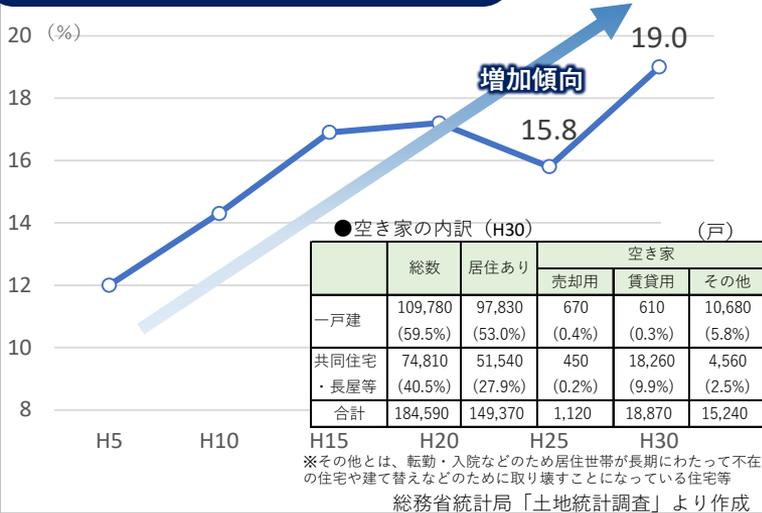
交通利便性のよさは、転居する際の重要項目

約半数が、駅やバス停までの許容時間は10分未満と回答

### 自宅から駅やバス停までの許容時間（全国）



### 空き家率（和歌山市）



### 【課題】

- ・鉄道路線など地域公共交通の維持に向けた取組を通じ、持続可能な交通を実現
- ・地域バスへの支援や新たなモビリティ等の活用

空き家率は増加傾向  
(特にH25年からH30年に3.2ポイント上昇)

### 【課題】

空き家を活用した移住促進

# 4 基本目標と基本的方向性

## 基本的方向性

「働きたい、住みたいと選ばれ、誰もが住み続けたい、魅力あふれるまち和歌山市」

本市は豊かな自然と温暖な気候に恵まれた豊かな都市であり、和歌山県の県庁所在地として様々な都市機能を有した便利で快適な暮らしを送ることができる都市です。その一方で、若年層の市外への人口流出や出生率の低下により、少子・高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、将来的な人口構造の不均衡が予想される中、地域の活力を維持することが困難な時代に向かっています。このような社会情勢の中で、安定した社会保障を維持し、県都としての活力を保持するためには、人口減少社会に対応した新たな施策に取り組み、人口を社会増へ転換させていくことが必要不可欠です。

平成29年に策定した長期総合計画において、目指すべき将来都市像を「きらり輝く 元気和歌山市」として定め、「安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」「子供たちがいきいきと育つまち」「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」の4つを基本目標としてこれまでも推進してきました。この基本目標を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症を契機に急速に普及したデジタル技術や、世界的に高まる脱炭素の取組、高まる民間主導のまちづくりとこれからの担う人材育成の推進、公と民のネットワークの構築等、これまでの地方創生の成果と課題を検証した上で、時代の潮流を捉えた新たな施策を実施し、人口減少の危機を乗り越え発展し続けるまちを実現することで、市民のウェルビーイングの実現を図ります。今後更に進むであろう人口減少の時代であっても、よりよい未来を創り、「働きたい、住みたいと選ばれ、誰もが住み続けたい、魅力あふれるまち和歌山市」を目指します。

D X

安定した雇用を生み出す  
産業が元気なまち

子供たちが  
いきいきと育つまち

4つの基本目標  
の実現に向け施策を展開

住みたいと選ばれる  
魅力があふれるまち

誰もが安心して住み続けられる  
持続可能なまち

人材育成

脱炭素

公民ネットワーク 31

# 4 基本目標と基本的方向性

## 基本目標Ⅰ

### 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

ICT（情報通信技術）・AI（人工知能）等のデジタル技術の活用を通じた生産性の向上の実現や国際戦略による農・水産物の販路拡大やブランディングによる高付加価値化等、市内産業の競争力強化を推進するとともに、ニーズの高い業種の企業や発展を牽引するGX産業等の誘致を加速させるなど、世界に誇れる都市を目指し、取組を進めます。

令和7年（2025年）に開催される、大阪・関西万博を本市を世界に発信する飛躍の好機と捉え、本市を訪れる国内外からの観光客に対して、おもてなしの強化、新たな魅力創出等観光振興に取り組むことで、「和歌山ファン」を更に増やし市内での消費拡大を促進します。

産業を支える「人」の確保においては、幅広い年齢層を対象とした合同企業説明会をはじめ企業研究会やインターンシップ等を実施するとともに、新たに開学された大学等の教育機関との連携による市内就職の促進、またテレワークの推進等による移住の促進等により、本市の産業を支える人材の確保・育成を推進します。また、デジタル人材の育成をはじめ、本市で活躍する多様な人材の確保を進めます。さらに、女性、高齢者、障害者、在住外国人等誰もが活躍できる社会を実現するため、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を促進します。

## 基本目標Ⅱ

### 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

まちなかの学校跡地等の既存の公共施設を活用し開学した大学や、市民図書館、和歌山城ホールをはじめとする本市の新たな拠点を核として、まちなかの更なる賑わいを創出するとともに、旧市民会館や商店街の空き店舗等の遊休不動産の利活用、市堀川かわまちづくりの推進、本市の主要駅周辺や緑地等各エリアの新たな利活用に向けた検討、和歌山城でのライトアップやけやき大通りでのイルミネーションをはじめとしたナイトタイムエコノミーの推進等により、人々が集う魅力的な都市空間の形成と回遊性の向上を図ります。

また、デジタル技術の活用や、地域等との連携体制の構築等を通して、自然・歴史・文化・スポーツ等の各地域が持つ地域資源の魅力の磨き上げや、全国への発信を行うとともに、地域交流拠点としてのコミュニティーセンター整備等、住民主体のまちづくりを推進することで、地域ごとの個性と多様性のある地域づくりを進め、住みたいと選ばれる魅力があふれるまちを実現します。

さらに、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めるとともに、市内事業者に対しても導入を支援するなど、公民連携のもと、脱炭素への取組を進め、安心して暮らし続けられる未来社会の実現を目指します。加えて、ごみの減量及び資源化を推進するとともに、廃棄物の適正処理の維持を図り、次世代につながる持続可能な循環型社会の形成を目指します。

## 4 基本目標と基本的方向性

### 基本目標Ⅲ 子供たちがいきいきと育つまち

高校生までのこども医療費無償化や小学校給食費の無償化に加え、中学校給食の無償化等、新たな無償化を実施し、子育てにおける経済的支援を強化するとともに、保育業務の負担軽減等、保育環境の整備を行い、保育士の離職防止・人材確保等に努め、待機児童解消に向けた取組を引き続き推進することで、仕事と子育てを両立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。

また、全ての子供たちが安心して過ごすことができるよう、学校内外での子供の居場所づくりや、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援等を実施することで、こどもまんなか社会の実現を目指します。

子供を取り巻く環境の変化や複雑化・困難化した課題に向き合うため、デジタル技術の活用や特色ある学校づくりを推進するとともに、多様な背景を有する人材が、各々の専門性に応じて、まちづくりへ参画する機会の創出や、児童生徒の読書活動を推進することで、明るい未来を育む教育の充実を図ります。

さらに、引き続き小中学校トイレの洋式化等、教育環境の整備等により、子供の成長を支え、生き抜く力を育み、子供たちが自らの夢に向かって頑張ることができる教育環境の実現を目指します。

### 基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

今後も、人口減少、少子高齢化が想定されることから、人々の暮らしを支える医療・介護、交通、物流分野のDXを推進するなど、デジタル技術を有効活用することで、誰もが住み慣れた地域で安全、安心、快適に暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。

洪水ハザードマップの改定や震度感知式鍵ボックスの案内板設置等、大雨による浸水被害や南海トラフ巨大地震等、今後発生が懸念される大規模災害に対する対応力を強化することで、いのちを守る防災体制の実現を目指します。

また、健康寿命の延伸や、医療体制の充実を図るとともに、人権が尊重される社会に向け、インクルーシブ教育やダイバーシティを推進することで、人生100年時代において、全ての人が健康で元気に活躍し続けられる社会の実現を目指します。

「コンパクト+拠点間の交通ネットワーク」の形成を目指した「多極型コンパクトシティ」を推進し、公共交通不便地域への地域バス等の導入を進めることで、暮らしやすい地域づくりを図ります。

生活を支える道路網や上下水道等の適切な整備・維持管理を行うことでインフラの長寿命化を推進するとともに、国土強靱化、防災・減災の取組により様々な災害に強くしなやかなまちづくり、人づくり、体制づくりを目指します。

行政手続のオンライン化等、行政DXを推進し市民の利便性向上を図り、「行かない」市役所と「書かない・待たない」窓口の実現を目指します。

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 1-1 地域を支える既存産業の振興

### 1-1-1 地域を支える既存産業の振興

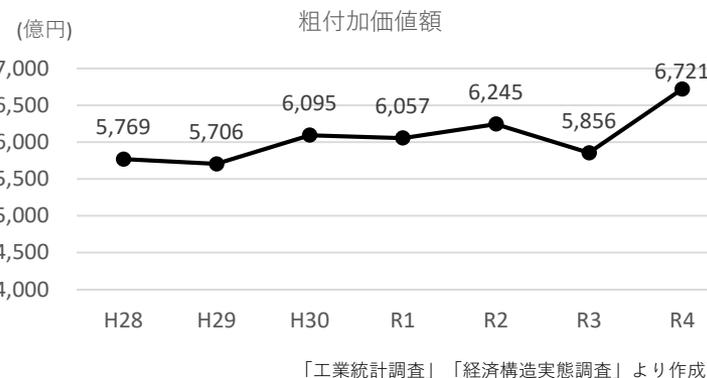
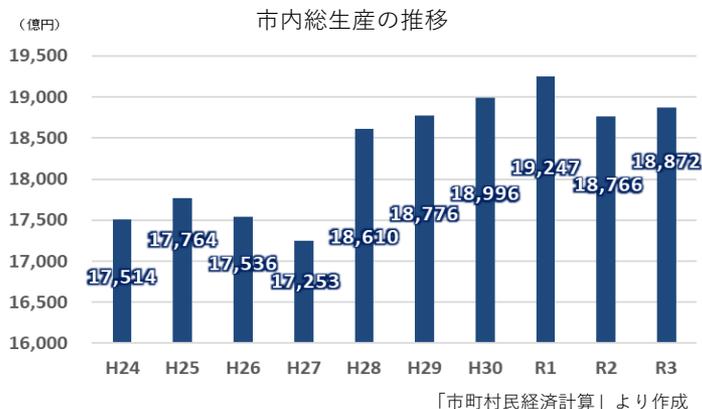
本市の製造業は高い労働生産性を維持する一方で、サービス産業等は全国平均より低い状況となっており、今後、人口減少下において地域経済を活性化させるためには、市内企業の労働生産性を向上させる必要があります。

地域の生活を支えるサービス産業の生産性を向上させるため、商店街の活性化につながる事業や、ナイトマーケット開催等夜間における賑わいの創出を後押しします。

さらに、製造業の強みを次世代に引き継ぐため、中小企業者の新たなビジネスチャンス創出を支援するなど企業の成長を促進するとともに、地場産業の振興を図ることで、所得向上についても促進します。

デジタル技術の活用のための取組を推進し、IT・IoTツール、AI、ロボット等の導入を支援することで、サービス産業をはじめとした市内企業の生産性向上及び担い手不足の解消を図り、様々な分野での競争力強化につなげます。また、デジタル技術を活用した域内経済の循環に向け地域通貨導入についても研究を進めます。

商業施設等も含め、今後の産業を牽引する蓄電池や半導体、AIやロボット等の先端産業等ニーズを捉えた企業誘致を推進するとともに、産官学が連携した地域課題に取り組むイノベーション人材の育成等、様々な行政課題に対応できる人材の育成や、企業の生産性向上に資するデジタル人材の育成、また、女性や外国人が市内企業で活躍できるよう様々な支援に引き続き取り組むことで、既存産業の更なる成長を促進します。



施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1-1-1	地域を支える既存産業の振興	販路開拓支援事業 地場産業振興事業	粗付加価値額	6,721億円 (R4年度)	7,064億円
		デジタルツール導入支援事業 就業機会の確保等の支援事業	サービス産業の労働生産性	390万円/人 (R3年)	全国平均

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 1-2 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進

### 1-2-1 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進

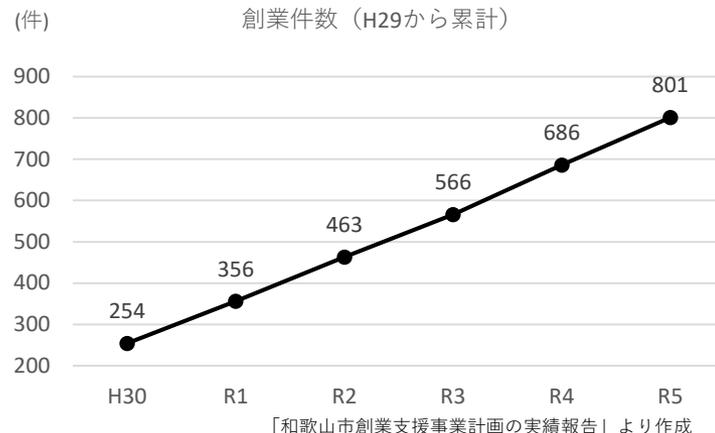
本市における創業・起業を促進し、活力ある経済社会を構築するため、起業家を支援し、創業しやすい環境づくりに取り組むとともに、市内創業支援機関と連携の上、市内起業家の年齢層やニーズの実態を調査・研究し、若者起業家に向けた支援策についても検討を進めます。

デジタル技術の進展によって、今後先端ICTを活用した新たな商品やサービスのニーズが高まることが予想されるため、従来の製造業や物流関連事業に加え、先端ICT関連企業の市内への誘致を重点的に展開し、本市における新たな事業の創出と地元雇用の拡大を図ります。また、企業誘致のためのインフラ整備を進めます。

今後も、企業立地促進奨励金制度について、引き続き製造業や物流関連企業を含む企業の新規立地や規模拡大を後押しするとともに、工業団体等が実施する人材育成等を支援し、産業振興と経済の活性化を図ります。

さらに、市内事業者向けの異業種交流においては、産学官金の連携を更に促し、IT・AI・ロボット等の先端技術の中核とした事業や先端技術を活用した情報通信サービス・ソフトウェア開発を支援し、労働生産性の向上、イノベーションの創出につなげていきます。

また、ICT企業等における新たな産業の創出を活性化させるとともに市内企業間のビジネスマッチングを促進します。なお、創業を希望される方に対し、創業支援セミナーや創業相談会を開催し、事業者の経営ノウハウの提供や知識習得等のソフト事業も推進します。



新たに開設したサテライトオフィス

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1-2-1	新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進	起業家支援資金融資制度及び保証料補給・利子補給事業 若者創業支援事業	創業件数	115件 (R5年度)	134件
		工業団体育成事業 企業立地対策事業	企業立地による新規雇用者数	40人 (R5年度)	84人

# 5 具体的施策

基本目標 I

## 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

### 1-3

### 農林水産業の活性化

#### 1-3-1 農林業の振興

認定農業者や新規就農者等への支援等により、多様な担い手の確保に努めます。また、JA等と連携しながら遊休農地の解消や市民農園の充実を図ります。農業関係設備の整備への助成といった各種補助事業の周知や利用を促進するとともに、農産物の生産拡大や農業振興のためのネットワークの強化、6次産業化による高収益化や操業の省力化に資するスマート農業の推進、農地の集積、有害鳥獣対策の実施等農作物への被害軽減等により、経営の効率化・安定化を目指します。

さらに、国内外へと本市の農作物の魅力を発信しブランド力の強化を推進します。

また、四季の郷公園では、来園者に農業や自然に触れ合う機会を提供し、生産者と消費者の交流促進を図ります。

中央卸売市場について、食料品の安定した品質・衛生管理ができ、大規模な災害時でも機能する施設へ再整備を進めます。

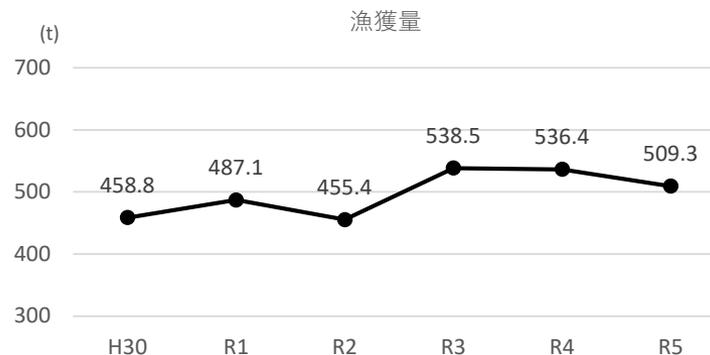
#### 1-3-2 水産業の振興

マダイ等の魚種の稚魚の育成、放流を行うとともに養殖場等の設備の更なる整備による漁業資源の回復、また、漁業のデジタル化を目指します。

また、市のHPへの魚の調理方法やレシピの掲示、水産教室、放流体験を通じて魚食の普及や漁村文化に触れる機会を創出するとともに、管理漁港である雑賀崎、田ノ浦漁港の維持管理を行い、マリンレジャーとの共存や海洋レクリエーションの充実を図ります。



四季の郷公園



「市内各漁港による漁業状況報告」より作成

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1-3-1	農林業の振興	担い手等育成事業 産地育成事業	農業産出額	558千万円 (R4年度)	609千万円
1-3-2	水産業の振興	つくり育て管理する漁業推進事業	漁獲量	509.3 t (R5年度)	547.4 t

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 1-4 観光の稼ぐ力の強化

### 1-4-1 観光客受入体制の整備

観光客がスムーズに目的の観光地へ行くことができるよう、観光案内等におけるおもてなし力の強化を図ります。また、インバウンド観光客が安心かつ快適に旅行を満喫できる体制を推進するとともに、デジタル技術の活用の検討を進めます。観光スポットである和歌山城の景観整備やコンテンツの拡充等を進めます。

ニーズやトレンドに対応した民間事業者等が行う自然・歴史・文化等観光資源の魅力向上や観光コンテンツ造成を支援するとともに、官民一体となり観光資源の魅力を磨き上げ、プロモーションにつなげます。

### 1-4-2 観光客の誘致

データ等を活用したマーケティングによる戦略を基にターゲットを絞って国内外へ多彩な観光情報を様々な手法で発信します。コンベンション、クルーズ船の誘致や旅行会社への旅行商品の造成の働きかけを続け、民間事業者の行う集客力のあるイベント等と連携するなど観光客の誘致を進めるとともに、市内での周遊や消費、宿泊につながるよう取り組みます。

また、大阪・関西万博開催を絶好の機会と捉え、本市の立地を生かし、県内世界遺産観光の入口として位置付け、周遊ルートの確立や誘客キャンペーンを実施し、ゲートウェイ機能の確立を促進します。

宿泊者数の推移



クルーズ船の活用



絶景の宝庫 和歌の浦

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1-4-1	観光客受入体制の整備	観光案内事業	友ヶ島入島者数	48,951人 (R5年度)	90,000人
		史跡和歌山城保存修理事業 和歌山城公園施設整備事業	和歌山城天守閣の入場者数	214,141人 (R5年度)	250,000人
1-4-2	観光客の誘致	観光情報発信事業 誘客促進事業	観光消費額	46,606,398千円 (R5年度)	53,294,000千円
		観光誘客対策事業 ツーリズム促進事業	年間宿泊者数	993,429人泊 (R5年度)	1,124,000人泊

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 1-5 国際交流の推進

### 1-5-1 国際交流の推進

姉妹都市・友好都市等との相互訪問、オンライン交流及び民間交流団体への支援等を実施し、国際親善・国際協力を目的とした交流事業を推進します。また、本市に在住する外国人に向けて防災講座や日本語教室等を開催し、外国人の生活向上を図ります。

国際交流員を招致して通訳や翻訳、英会話教室等を実施し、地域レベルでの国際化を目指します。



在住外国人のための日本語教室



外国人留学生向け防災講座

### 1-5-2 国際戦略の推進

海外展示会へのブース出展や商談会等への参加、国際化に向けた戦略の策定や海外展開のノウハウを持つ関係機関等との事業連携により、市内事業者の海外販路開拓支援及びインバウンド誘客を図ります。

また、本市の魅力をPRする多言語パンフレットの作成や、SNS等を活用した情報発信による本市の知名度向上に取り組み、経済交流を推進します。



日本の観光・物産博2023（台北市）での様子

施策		主な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
1-5-1	国際交流の推進	姉妹都市・友好都市交流事業 国際交流員活用事業	姉妹・友好都市及び諸外国との都市間交流事業件数	22件 (R5年度)	22件
1-5-2	国際戦略の推進	国際化推進事業	観光消費額（外国人）	2,017百万円 (R5年度)	3,733百万円

# 5 具体的施策

基本目標 I

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

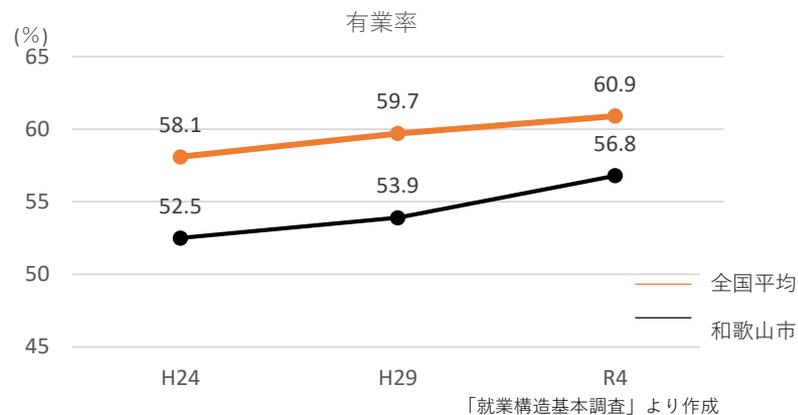
## 1-6 産業を支える「人」の確保

### 1-6-1 産業を支える「人」の確保

大都市圏からのアクセス等、本市の強みをセールスポイントとし、WEBツールも活用した企業研究会やインターンシップ等を実施するとともに、新たに開学した大学等教育機関との連携等により、若者世代の市内就職の促進、求職者へのデジタルスキル習得研修や就職支援、従業員の資格取得支援等を実施することで、市内企業の人材確保や市内産業の活性化を図ります。また、本市の強みとなる分野の大学等の誘致に向けて取り組みます。

首都圏等の移住フェアにおける市の魅力発信や移住プロモーションの強化等、和歌山市を移住先として選択する後押しとなる事業を実施することでUIターン等の促進を図ります。また、和歌山市を離れた若者との関係構築や和歌山市での暮らし体験の支援、テレワーク移住やワーケーション等を促進することで、定住人口・関係人口の創出に取り組みます。

メディア交流会等を通じて、メディア関係者等との関係構築・交流を拡大・深化させるとともに、市内イベントの認知拡大や、ブランド価値醸成、観光促進・農産品等の市産品の販促につながる広報のみならず、広告も活用することでシティプロモーションを強化します。さらに、市民が全国に誇れる大型イベントを誘致するなど、積極的に市内外へのPRを実施します。



女性の就職応援フェアの様子

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
1-6-1	産業を支える「人」の確保	若年者就職支援事業 就業機会の確保等の支援事業 雇用対策等事業	有業率	56.8% (R4年度)	全国平均

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 2-1 中心市街地の魅力向上

### 2-1-1 中心市街地の魅力向上

公共空間や商店街の道路空間等を有効活用し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現を図るとともに、空き店舗を活用したトライアル出店イベントやイルミネーション等を行うことで、まちなかの賑わい創出を図ります。また、和歌山城ホールにおける学生が集える拠点づくりや、市内大学のPRや学生等を対象としたイベントの定期的な実施等、若者が訪れ、集いやすい環境を整えるほか、地域フロンティアセンターの活用を推進し、市民公益活動の活性化を図ります。

都市機能の集積及びまちなか居住の推進のため、住宅・商業・医療等の複合施設を整備するとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発準備組合への支援を実施します。

JR和歌山駅及びその周辺において、西日本旅客鉄道株式会社及び和歌山県と互いに協力し、和歌山の玄関口に相応しい魅力あふれる「駅まち空間」としての将来像の検討と再整備を目指します。また、旧和歌山市民会館において民間活力を最大限に活用して、市堀川かわまちづくりや周辺の様々な施設と連携して、将来にわたって、南海和歌山市駅周辺の更なる賑わい・交流の創出や都市機能の充実を図ります。

けやき大通りイルミネーションと連携した夜間の経済活動を振興する事業への助成や、和歌山城でのライトアップ等により、まちなかの魅力と回遊性を高め、閑散期のナイトタイムエコノミーを推進します。



図1



図2



図3



写真1



写真2

図1、図2：事業者から提案のあった旧市民会館活用イメージ  
図3：市堀川かわまちづくりのイメージ

写真1：JR和歌山駅前の様子

写真2：けやき大通りイルミネーションの様子

施策		主な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
2-1-1	中心市街地の魅力向上	和歌山駅まち空間活性化事業 旧和歌山市民会館活用事業 まちなか再生計画推進事業	まちなか居住人口の比率	9.1% (R5年度)	9.3%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

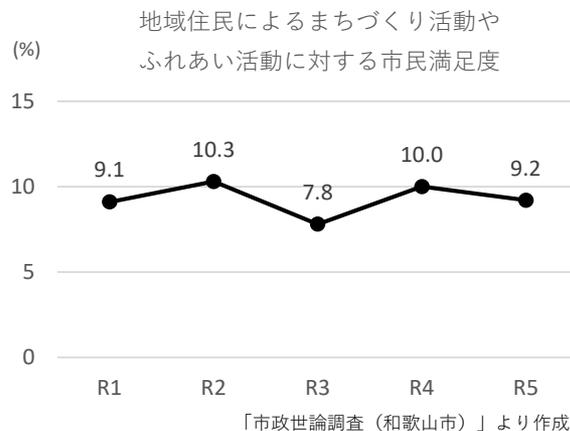
## 2-2 各地域における魅力的なまちづくり

### 2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり

便利で魅力的なまちづくりを進めるため、地域住民が主体となって行うまちづくりへの支援を行うとともに、和歌の浦において万葉1300年を契機とした魅力の磨き上げや地域のブランド化を目指すこと等を通して、歴史・文化・自然をはじめとする地域特性を生かした個性的なまちづくりを推進します。

スマートシティ推進プラットフォームによる官民の様々なステークホルダーのつながりを通してまちのスマート化に取り組むほか、和歌山市SDGs推進ネットワークにおいて、SDGsに取り組む企業や団体のパートナーシップを深め、各々の活動の活性化を目指すとともに、地域におけるSDGsの達成に向けた取組を推進します。

魅力的な地域資源を生かし、本市の認知拡大や、ブランド価値醸成、観光促進、農産品等の市産品販促を目的としたイベント等の広報、広告両軸でのプロモーションを行います。



日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」



品川駅自由通路でのPRイメージ

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり	まちづくり支援事業 和歌の聖地・和歌の浦 誕生千三百年記念大祭事業	地域住民によるまちづくり活動やふれあい活動に対する市民満足度	9.2% (R5年度)	14.2%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 2-3 魅力ある都市景観の創出

### 2-3-1 都市景観の形成

屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行うことにより、良好な景観の形成を促すとともに、風致の維持や、公衆に対する危害の防止に取り組みます。

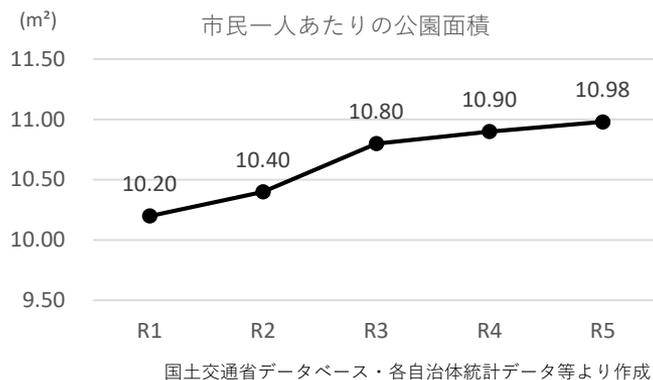
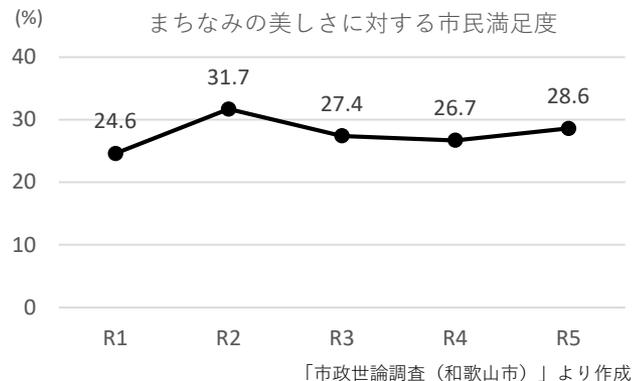
景観計画に基づく良好な景観の形成に係る施策を展開し、自然景観や歴史的景観の保全・活用等、和歌山市らしい良好な景観の創出を図るとともに、地域の誇り、愛着の醸成及び景観という観点からのまちづくりを推進します。

### 2-3-2 都市緑化・都市美化の推進

魅力あふれるまちの実現を目指し、緑地の保全及び緑化の推進のための調査や審議を行います。

また、市内の都市公園、児童遊園等、地域の活動の場や憩いの場となっている公園を適切に管理することで、市民に良好な都市環境を提供します。

側溝清掃、一万人大清掃、美化向上のための清掃委託等、広く市民や各種団体の参加を募りながら、本市のまちの環境美化の促進と美観の保護の意識向上を図ります。



施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
2-3-1	都市景観の形成	屋外広告物規制・誘導事業 景観計画促進事業	まちなみの美しさに対する市民満足度	28.6% (R5年度)	34.0%
2-3-2	都市緑化・都市美化の推進	緑化審議会事務事業 都市公園等管理事業 美化推進事業	市民一人当たりの公園面積	10.98m <sup>2</sup> /人 (R5年度)	11.38m <sup>2</sup> /人

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

2-4

自然と共生する環境にやさしい社会の形成

2-4-1 環境の保全

大気汚染防止法に基づき、測定局で収集したデータから大気汚染状況を常時監視し、住みよい生活環境を保全するほか、自然環境の保全及び自然とのふれあいの推進を図ります。

国交付金や民間活力を活用し、公共施設への太陽光発電設備の導入・活用等、市が率先して脱炭素化への取組を進めるとともに、市民や事業者の太陽光発電設備や電気自動車の導入等を支援します。また、地域金融機関と連携した脱炭素経営支援に向けた検討を進めます。



EV充電設備の設置イメージ

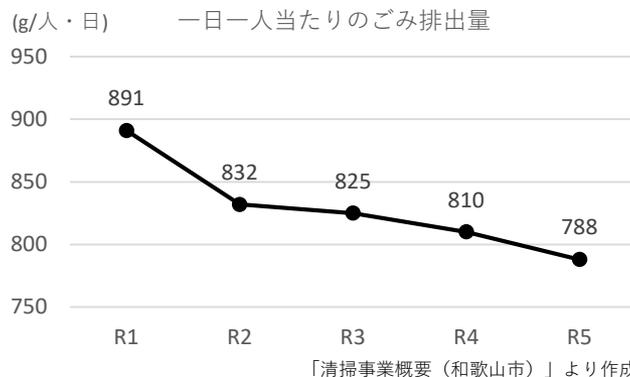


太陽光発電設備の設置イメージ

2-4-2 循環型社会の形成

中長期的なごみ減量化を推進するため、第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画で定められた「1人1日当たりのごみ排出量（資源を除く一般廃棄物）を令和8年度までに729gにする」の指標達成に向けた事業を展開します。

大阪湾フェニックス計画に参画し、焼却灰やがれきの埋立最終処分を大阪湾広域臨海環境整備センターに委託します。不法投棄撲滅のため、自治会への不法投棄防止看板の交付、不法投棄監視ボランティアや職員による定期的なパトロールを実施します。また、産官学金が共創し、新ごみ処理施設を核とした地域脱炭素モデルの構築について検討を進めます。



施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
2-4-1	環境の保全	大気常時監視事業 自然環境保護事業 脱炭素化推進事業 地域金融機関と連携した脱炭素経営支援	海・山・川などの豊かな自然環境に対する市民満足度	62.0% (R5年度)	75%
			温室効果ガス排出量の平成25年度比削減率（市域の総排出量）	13,760千t-CO2 (H25年度)	8,086千t-CO2 (41%削減)
2-4-2	循環型社会の形成	ごみ減量推進事業 新ごみ処理施設を核とした脱炭素モデルの構築	一人一日当たりのごみ排出量（資源を除く一般廃棄物）	788g (R5年度)	725g

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

2-5

郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

2-5-1 生涯学習の推進

各地区での公民館活動や市民大学等を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代に学習機会の提供を行います。

各コミュニティセンターが実施する講座等を通じて、市民の文化活動の機運を高めていくほか、コミュニティセンター未設置地域にコミュニティセンターを整備することで、本市の生涯学習の拠点であるコミュニティセンターの充実を図るなど、若者世代も含めた幅広い世代のニーズに対応した学習機会を提供します。

市民図書館アプリ等を活用した取組を行い、読書意欲向上にアプローチすることで、生涯学習につなげます。

2-5-2 芸術・文化の振興

市民が多様な芸術・文化に触れる機会を創出するため、文化活動団体への支援を行うとともに、有吉佐和子文学賞等の文化振興に資する諸事業を通じ、本市の芸術・文化活動の活性化を図ります。

和歌山城ホール等各文化施設について、円滑な管理運営に努めるとともに、イベント実施等、積極的な活用により市民の活動発表の機会を創出するなど、賑わいの文化交流拠点として更なる活用を促進します。

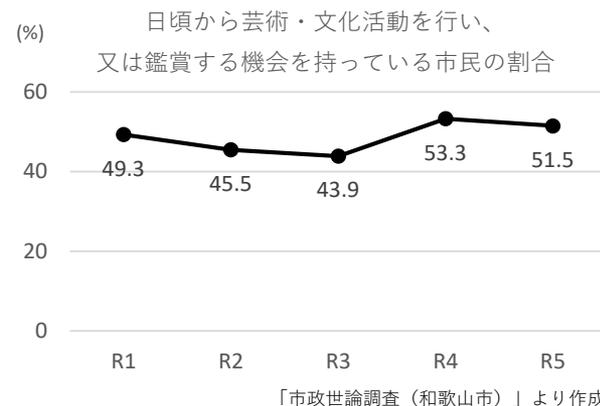
2-5-3 文化財の保護・活用

市内各所に点在する文化財等の歴史・文化資源を保護・活用することにより、本市の魅力向上を図り、県内外からの来訪者の増加に努めます。

また、地域に密着し、和歌山に関連するテーマを年度ごとに選び、展覧会を開催することにより、市民等の本市の歴史・文化への意識の向上を図るとともに、誰もが和歌山の歴史・文化に親しみ、楽しく学べて気軽に立ち寄れる施設を目指し、博物館の魅力を増進するため、リニューアルを推進します。



西コミュニティセンターの整備イメージ



和歌山城ホール



岩橋千塚古墳群

# 5 具体的施策

基本目標Ⅱ

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 2-5-4 スポーツの振興

スポーツ団体が実施する大会等を支援するとともに、スポーツチーム等と連携してジュニアスポーツ教室を開催することで、幅広い世代が多様なスポーツ等に取り組むことを促進します。また、つつじが丘総合公園について、スケートボードやインクルーシブ遊具等のスポーツや遊びを通じて、多世代のあらゆる方が交流できる場として整備し、交流人口の拡大を目指すとともに、北部丘陵地の取組として、和歌山大学前駅西側にある土地について、幅広い世代に利用されるよう検討し、健やかな暮らしのための環境づくりを目指します。

和歌山市最大規模を誇るスポーツイベントである和歌山ジャズマラソンについて、大会の注目度及び魅力アップを図り、更なる参加者の獲得、地域経済の活性化につなげます。自転車周遊スタンプラリーの充実を図るとともに、サイクリングマップによるPRを強化し、民間事業者と連携の上、観光資源を生かしたサイクリングイベントを開催します。また、全国規模のスポーツ大会の開催を契機とし、本市の魅力を来訪者に発信します。



和歌山ジャズマラソンの様子

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
2-5-1	生涯学習の推進	公民館活動及び公民館運営委託事業 (市民大学運営委託・地区公民館運営委託) コミュニティセンター管理運営事業 (生涯学習講座、図書室など) コミュニティセンター建設事業	コミュニティセンター設置数	7 (R5年度)	10
			生涯学習支援サービスに対する市民満足度	9.5% (R5年度)	18.7%
2-5-2	芸術・文化の振興	文化団体活動支援事業 和歌山城ホール管理運営事業	日頃から芸術・文化活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合	51.5% (R5年度)	51.5%
2-5-3	文化財の保護・活用	埋蔵文化財発掘調査事業 特別展開催事業	指定・登録文化財総件数	312件 (R5年度)	312件
2-5-4	スポーツの振興	市民マラソン(和歌山ジャズマラソン)開催事業 サイクリングイベント開催事業	成人の週1回以上の運動習慣率	61.4% (R5年度)	70%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

子供たちがいきいきと育つまち

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

## 子供たちがいきいきと育つまち

3-1

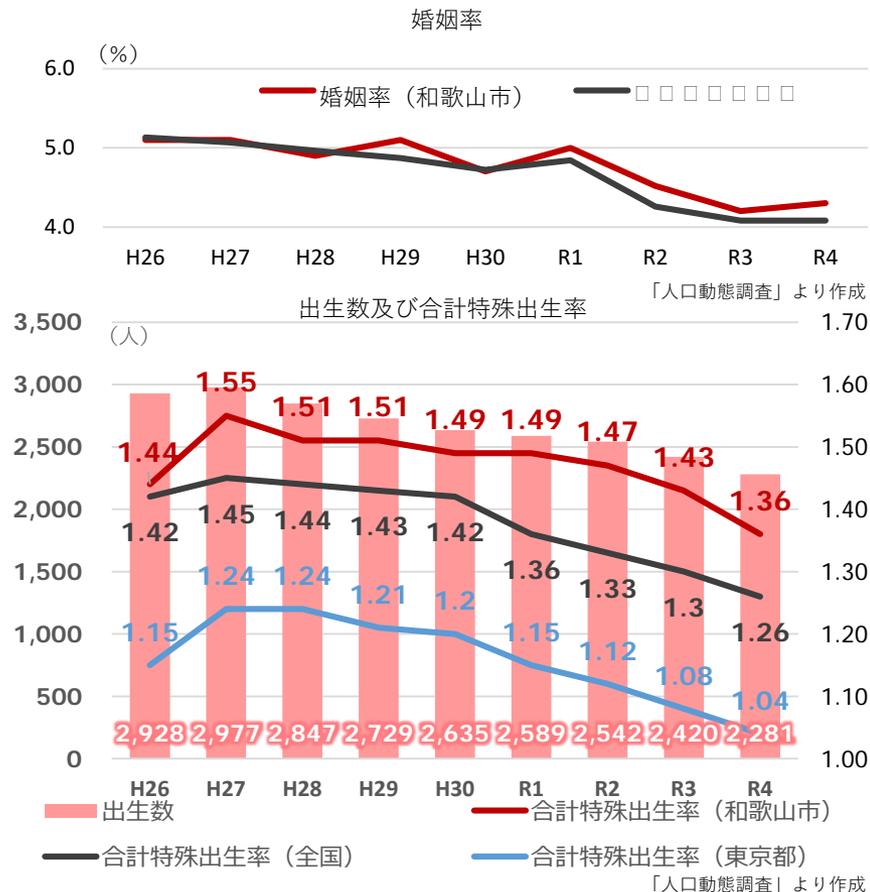
### 安心して子供を生ま育てることのできる環境の整備

#### 3-1-1 安心して子供を生ま育てることのできる環境の整備

「子育て環境日本一」を目指し、結婚支援事業をはじめ、両親教室、マタニティサークルの開催や産後ケア事業等出会いから子育てに関して、気運醸成や、SNS等を通じた情報提供、相談業務を実施します。さらに18歳までの医療費の助成や、小学校給食費の無償化に加え、中学校給食の無償化等による経済的負担の軽減等、出会い、結婚、出産、子育て期までの切れ目ない継続的な支援を行い、子供の健やかな成長を見守り、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

親子が気軽に交流できる場の提供に加え、保育所やこども園等の施設整備への支援、保育士の負担軽減による離職防止等を進め、待機児童解消を目指すなど地域における子育て支援機能の充実を図るとともに、男性の子育て参画を推進するなど、仕事と子育ての両立を支援します。

要保護児童対策地域協議会等を開催し、情報共有や対策を協議することで児童虐待の早期発見・防止に取り組むとともに、ふれあい教室における不登校児童生徒へのオンライン面談実施等により、不登校児童生徒が相談・指導を受けられる場の拡大等、子供の居場所づくりに取り組みます。また、こども家庭センターによる一体的で切れ目のない支援を行うなど、こどもまんなか社会の構築を目指します。



施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	
3-1-1	安心して子供を生ま育てることのできる環境の整備	中学校全員給食化・学校給食費の無償化	子育てや家庭教育について悩みや不安、孤立感を感じている市民割合	39.2% (R5年度)	20.0%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

## 3-2 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

### 3-2-1 確かな学力を育む教育の推進

講義型授業から課題解決型授業への転換を図り、教員の実践的指導力向上を目指すとともに、地域の特色を生かした教育活動の充実や、タブレット端末、AIを活用した教育環境の効率化等により、教育課程の充実と学力の向上を目指します。

また、特別支援教育支援員等によるきめ細かい支援や、様々な理由により中学校を卒業していない方等が学ぶことができる夜間中学の設置等、誰一人取り残すことのない支援に取り組みます。加えて、教員の指導力向上のため採用前の講師研修から11、12年目の中堅等資質向上研修まで切れ目のない研修や、ICT活用指導力の向上を図る研修を実施するなど、教員の指導力向上を図り、児童生徒の学力向上につなげます。

### 3-2-2 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

小学校3～6年生、中学校1～3年生の全てのクラスに外国語指導助手（ALT）を派遣し、学級担任や英語科教員とともに児童生徒を指導することで、英語力の向上等を目指します。

また、和歌山大学教育学部との連携・協力の下、学内の「学習支援推進室」を通じ、学校現場に「学習支援員（教育ボランティア）」を派遣するとともに、未来を担う青年たちが市政への関心等を高める機会を設けるなど、教育活動の更なる充実と人材の育成を図ります。



デジタル技術を活用した授業



ALTによる授業

**「学び直しの場」  
「今からでも学びたい」  
前向きな気持ちに応える中学校**

夜間中学とは、夜の時間帯に学ぶ中学校。様々な理由により中学校を卒業していない方や不登校のためにほとんど学校に通えなかった方、外国籍の方等が学ぶことができる。



施策		主な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
3-2-1	確かな学力を育む教育の推進	基礎学力向上事業 AIドリルやオンライン学習の活用 小規模校における地域性を生かした一貫教育等推進事業 夜間中学の設置	全国学力・学習状況調査の正答率	小学校:66.0% 全国平均:64.9% 中学校:54.5% 全国平均:60.4% (R5年度)	小学校：全国平均を2ポイント上回る 中学校：全国平均
3-2-2	国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進	英語教育推進事業	中学3年生の英語検定3級取得率	40.0% (R5年度)	50.0%
			英語検定3級程度と同等程度の英検IBAスコアを取得している生徒の割合	-	50.0%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

## 子供たちがいきいきと育つまち

### 3-3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

#### 3-3-1 豊かな心を育む教育の推進

子供たちが、地域の歴史や文化を深く学ぶことで、郷土愛を醸成します。また、市政に対する理解と参画意識を高めることで、将来の地域リーダーを育成し、地域社会との連携を強化します。

図画工作・美術教育の振興を図るため、和歌山市川端龍子賞及び和歌山市幼児児童生徒川端龍子賞を継続し、優秀な成績を収めた学校個人を表彰することで文化芸術教育の充実を図ります。また、青少年国際交流センターについて、生涯学習の場として活用できるよう魅力向上を図ります。

#### 3-3-2 健やかな体を育む教育の推進

新体力テストや各種競技大会の実施により、学校体育の振興と、小・中・高校生の子童生徒の体力向上を図るとともに、外部指導者及び部活動指導員の派遣を行い、専門的な指導による競技技術の向上、及び教員の負担軽減を図ります。

学校保健振興のため、健康診断等の各種検診を適切かつ円滑に実施し、各学校（園）の子童・生徒・教職員の健康の管理及び保持増進を図ります。また、学校給食を生きた教材とするため、「食に関心を持ち、健康について考えられる子の育成」を研究主題とした研究発表会を実施することに加え、オーガニック食材や地場産物の活用を拡大すること等で、よりよい給食を提供し、学校給食における食育を推進します。

#### 3-3-3 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

中学校区18と市立和歌山高校の計19ブロックに人権教育研究を実施し、同和問題をはじめ、様々な人権課題をテーマに、幼小中高の連携を図りながら研究や研修会を実施するなど、人権意識の向上を目指します。

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
3-3-1	豊かな心を育む教育の推進	基礎学力向上事業（道徳教育の充実） 郷土を愛するふるさと教育の推進 青少年国際交流センター活用促進事業	「人が困っているときは進んで助けている」と答える児童生徒の割合	小学校：93.0% 全国平均：91.6% 中学校：86.5% 全国平均：88.1% (R5年度)	小中とも全国平均を上回る
3-3-2	健やかな体を育む教育の推進	オーガニック給食推進事業 学校体育事業	体力・運動能力テストの体力合計点平均 (小学5年生、中学2年生)	小学校：男52.72女53.40 中学校：男42.45女45.76 (R5年度)	小学校：男54.72女55.72 中学校：男44.05女50.30
3-3-3	人権を尊重する社会を築くための教育の推進	教職員人権教育研修事業 学校における人権・同和教育の推進事業	自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合	小学校：86.1% 中学校：80.5% (R5年度)	小学校：91% 中学校：85%
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	小学校：97.3% 中学校：95.5% (R5年度)	小学校：100% 中学校：100%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

3-4

安全・安心な教育環境の整備

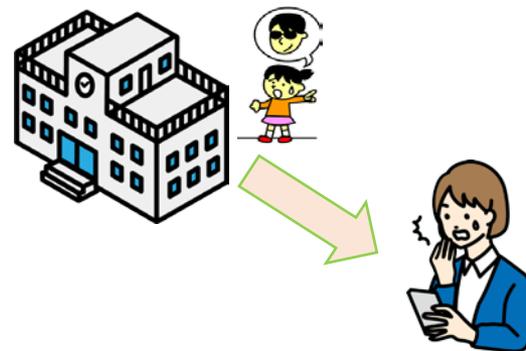
3-4-1 安全・安心な教育環境の整備

不審者情報等を迅速かつ正確に伝達し、情報共有を図るため、メールやアプリ導入により、保護者と学校との連絡をとりやすくすることで、より連携を深めるとともに、日本版DBSへ対応することで、和歌山市幼児児童生徒の安全を確保します。

中長期的な維持管理に係るトータルコストの削減と予算の平準化を図りつつ、学校施設の改築・改修等を実施し、学校教育環境の改善を図ることに加え、少子化や宅地開発等に伴う児童生徒数・学級数の増減を把握し、地域等の関係者等との協議を通じ、将来にわたり安定的な学校運営を行うことができる魅力ある学校づくりを推進します。

児童生徒の読書活動を推進し、学校図書館を活用した学習活動の充実を図るため、公立学校現場に学校司書を配置し、学校図書館のデータベース化等の教育環境の充実を図ります。

また、全ての市立小・中学校で、大規模な災害発生時の対応や地域の特性に応じた防災訓練、防災教育を実施します。



不審者情報等の迅速かつ正確な情報共有

## 応急避難場所としての機能も強化



登下校における地域の見守り

施策

主な事業

重要業績評価指標 (KPI)

基準値

目標値

3-4-1

安全・安心な教育環境の整備

学校施設改築事業  
児童生徒安全推進事業  
学校図書館の充実  
防災訓練、防災教育の実施

小・中学校におけるトイレの洋式化率

74.3%  
(R5年度)

95.0%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅲ

子供たちがいきいきと育つまち

## 3-5 家庭や地域における教育力の向上

### 3-5-1 家庭や地域における教育力の向上

PTA役員、会員を対象とした研修会、文化・スポーツ活動を通して、会員の資質向上及び会員相互の親睦を図り、家庭、地域の教育力を高めるとともに、それぞれのPTA間の交流を深めることにより、それぞれのPTAが抱える課題の共有、解決策の発見を図ります。また、かてサポ（家庭教育支援サポーター）を養成し、子育てに悩み等を抱えている保護者等のストレスの解消を図ります。

子供に関わる機関がヤングケアラーについての基本的知識や問題点等の共通認識を深め、ヤングケアラーの恐れのある子供の早期発見と適切な相談援助につなげます。

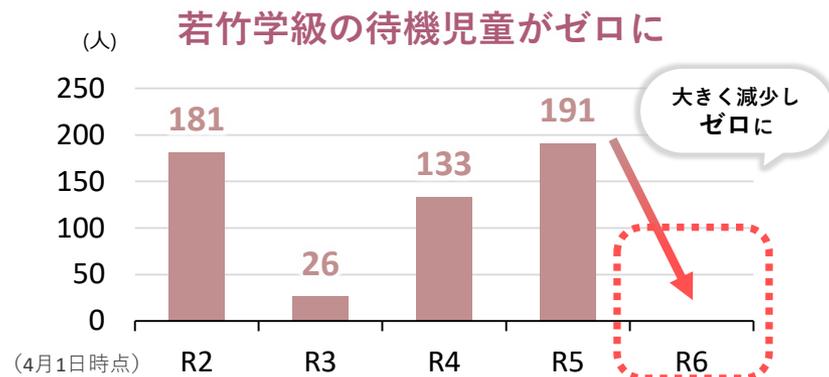
従来どおりの「専用教室」ではなく、特別教室等を学校と共用することで若竹学級の拡充を図り、待機児童の解消に努めます。



特別教室等の「タイムシェア」で若竹学級の待機児童解消へ



### 家庭教育支援「家庭教育支援サポーター制度」



施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
3-5-1	家庭や地域における教育力の向上	PTA活動育成事業	PTA研修会や交流活動等の参加率	24.5% (R5年度)	55.0%
		家庭教育支援推進事業 ヤングケアラーへの支援 放課後児童健全育成事業	【再掲3-1-1】子育てや家庭教育について悩みや不安、孤立感を感じている市民割合	39.2% (R5年度)	20.0%

誰もが安心して住み続けられる  
持続可能なまち

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-1 コンパクトシティの実現

### 4-1-1 集約型のまちづくり

市街化区域では、都市機能の集積を図り、市街地における人口密度を維持し、市街化調整区域では、無秩序な開発を抑制しつつ、生活拠点に居住と日常生活に必要な機能の緩やかな誘導を進めることで、適正な土地利用の促進及び良好な市街地の形成を図ります。市街地の再開発事業等を進め、若者に選ばれるまちづくりを推進することで都市活力の向上を図ります。

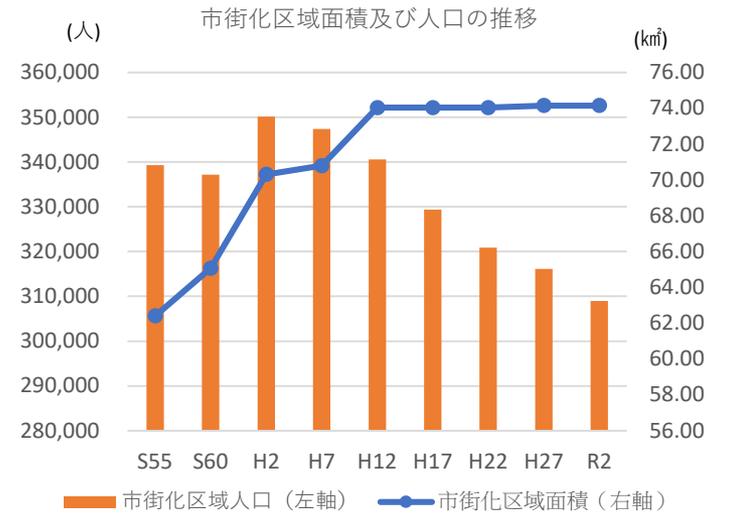
また、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として地籍の情報を活用するため、計画的に調査を進めます。

### 4-1-2 公共交通体系の充実

鉄道路線及びバス路線の維持・活性化に向け、利便性向上や利用促進を図ります。

また、公共交通不便地域における地域バスやデマンド型乗合タクシーの運行等について、地域のニーズ等に応じた検討を行うとともに、更なる利便性の向上等の取組を推進することで、地域公共交通網の維持・充実を図ります。

さらに、自動運転バスの実装やAIオンデマンド交通導入の検討等をはじめとする交通DXを進めるとともに、新たなモビリティとしてLRTやグリーンスローモビリティ、ライドシェア等の導入の検討を深化させるなど、持続可能な公共交通の実装に向けた取組を推進します。



グリーンスローモビリティ (イメージ画像)

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-1-1	集約型のまちづくり	市街地再開発事業	通勤・通学・買い物などの日常生活の便利さの市民満足度	34.4% (R5年度)	36.0%
		地籍調査事業	地籍調査進捗率	23.0% (R5年度)	32.0%
4-1-2	公共交通体系の充実	LRT・ライドシェアの導入検討 バス路線等の交通ネットワーク維持・活性化事業	市内公共交通機関の年間輸送人数	24,315千人 (R5年度)	30,821千人

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-2 都市機能や市民生活を支える道路網の整備

### 4-2-1 基幹道路網の整備

広域的な連携強化による更なる物流の活性化や企業誘致の促進、消費の域外流出の抑制、交流人口の拡大など整備効果の発現を通じた本市発展のため、基幹道路網の構築を推進します。

都市計画道路である今福神前線、有本中島線等の早期完成を目指して未整備区間の整備を進め、道路ネットワークの構築を図ります。また、新広域道路交通計画に位置付けられている和歌山環状北道路及び和歌山環状道路について、引き続き早期の事業化を目指して関係機関への働きかけを進めます。

### 4-2-2 生活道路の整備

生活道路の速度抑制対策や狭あい道路の改良等を行うことにより、利便性の向上及び安全・安心な道路環境の構築を推進します。

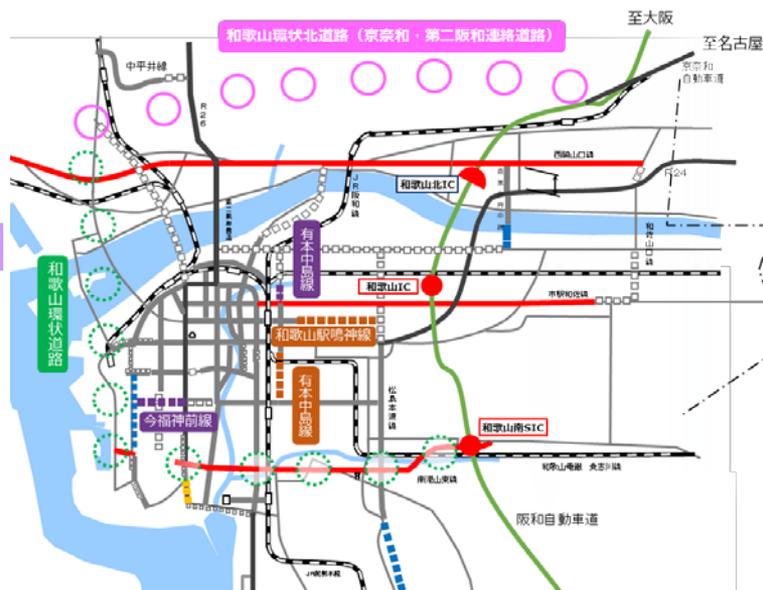
通学路においては、子供達の安全安心を守るため、交通安全施設や歩道等の整備を進めます。

道路施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋）の点検・維持補修については、維持管理の効率化及び精度向上化のため新技術の導入を進め、長寿命化を図ります。



狭あい道路

国	■ ■ ■	市	■ ■ ■
県	■ ■ ■	未整備	□ □ □
市（検討）	■ ■ ■	整備済	—



施策		主な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
4-2-1	基幹道路網の整備	都市計画道路整備事業	重点整備区間道路の整備進捗率	77% (R5年度)	94.0%
4-2-2	生活道路の整備	地方道整備事業 道路施設老朽化対策事業	市道の改良率	63.0% (R5年度)	64.4%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-3 豊かな暮らしを支える住環境の整備

### 4-3-1 居住環境の整備

市街地再開発への支援等を通じ、民間による良質な住宅の供給を促進します。また、市営住宅については、長寿命化計画に基づき、良好な居住環境の確保を図るとともに、高齢者・障害者が安全で安心して居住できる環境を整備していきます。

さらに、空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理、除却や利活用を促進するとともに、特定空家等に対する措置を進めます。

### 4-3-2 河川・水路の整備

河川の流下能力不足による浸水被害を軽減するため、河道改修及びバイパス河川整備により治水安全度向上を図ります。また、水路の浚渫及び維持修繕による浸水被害の軽減を図ります。

デジタル技術を活用し、河川の水位等のモニタリングを行うなど、防災対策を進めます。

また、河川等の水辺空間を活用し、憩いの場やレクリエーションの場を提供することで、地域の賑わいの向上につなげます。

### 4-3-3 上水道施設の整備

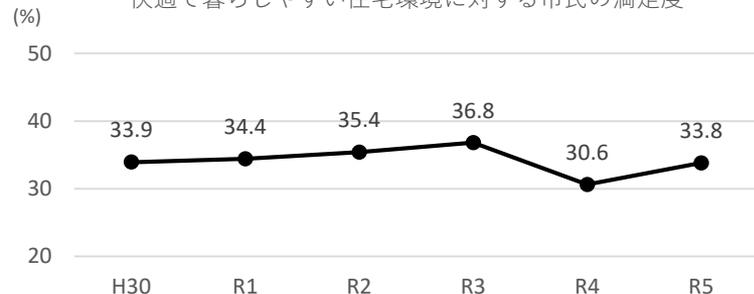
紀の川を横断する送水管を複線化することで、地震等の災害リスクを軽減し、ライフラインとしての安定供給を確保します。

南海トラフ巨大地震等の自然災害に備えるため、北部新浄水場の建設計画を推進することで、北部地域への安定供給と市内全域のリダンダンシーを確保します。

加納浄水場の施設の更新及び耐震化を行い、ライフラインとしての機能を強化します。

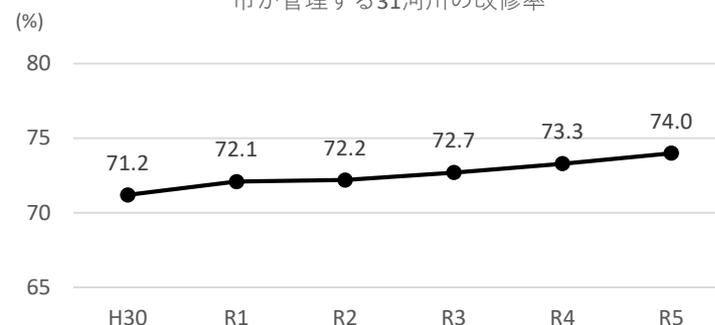
老朽化した配水管の計画的な更新と耐震化、及び各水系間で水の融通を図る相互連絡管を整備することにより、災害時においても安定供給を確保します。

快適で暮らしやすい住宅環境に対する市民の満足度



「市政世論調査（和歌山市）」より作成

市が管理する31河川の改修率



水道施設整備計画図

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-3-4 生活排水対策の推進

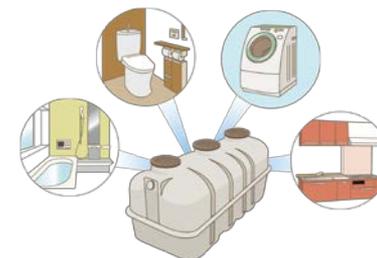
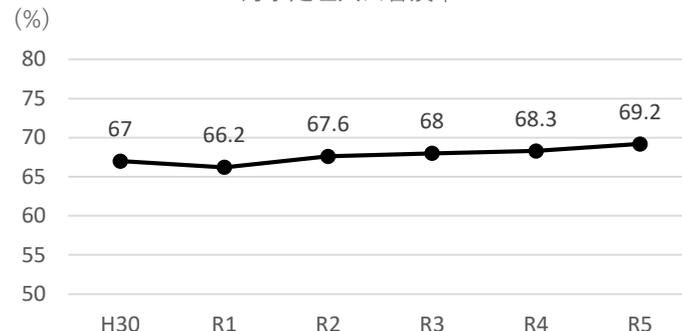
終末処理場及び中継ポンプ場等の公共下水道施設を整備し、汚水を収集・集合処理するとともに、公共下水道供用区域において公共下水道への接続を促進し、衛生的な生活環境づくり及び公共用水域の水質保全を行います。

公共下水道や合併処理浄化槽など各種生活排水処理施設の排水浄化コストを勘案した上で、効率的な全体計画区域を定めるとともに、事業計画区域（汚水）の効率的な整備を進めます。合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を引き続き推進します。

公共下水道及び集落排水処理施設について、必要な老朽化対策や効率的な管理手法の検討を行い、適正な管理を進めます。

し尿及び浄化槽汚泥については、一般廃棄物（し尿）収集運搬業許可業者、浄化槽清掃業許可業者に対し円滑に業務を行うよう指導するとともに、収集されたし尿及び浄化槽汚泥を青岸汚泥再生処理センターにおいて適正処理し、環境負荷の低減に努めます。

汚水処理人口普及率



合併処理浄化槽による処理イメージ

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-3-1	居住環境の整備	市営住宅ストック総合活用計画推進事業 空家等対策推進事業	快適で暮らしやすい住宅環境に対する市民の満足度	33.8% (R5年度)	50.0%
4-3-2	河川・水路の整備	準用河川改修事業 水路維持事業	市が管理する31河川（準用河川3河川、普通河川28河川）の改修率	74% (R5年度)	79.4%
4-3-3	上水道施設の整備	紀の川の送水管複線化事業 北部新浄水場建設事業 加納浄水場更新設備事業 配水管整備事業	送水管複線化進捗率	20% (R5年度)	100%
4-3-4	生活排水対策の推進	公共下水道整備事業 合併浄化槽設置整備促進事業	汚水処理人口普及率	69.2% (R5年度)	76.0%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-4 防災体制の充実

### 4-4-1 災害に強いまちづくりの推進

家屋の倒壊の防止及び生存空間の確保への支援や、局地的・集中的豪雨による浸水被害を軽減するよう公共下水道施設や農業用排水路等を整備するとともに、マンホールトイレの設置や下水道施設の耐震化を進めます。

洪水ハザードマップの改定・周知により適切な避難行動につなげるとともに、避難経路の周知や避難所となる学校の予防改修等を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

また、上・下水道、電気、通信、ガス、鉄道等の施設のリダンダンシーを確保し、災害に強いライフラインづくりを進めるとともに、災害に強い高台エリアの仮設住宅用地や道路整備を進めます。

引き続き各種防災関係計画を策定し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施します。津波防波堤の改修についても県への要望を継続します。

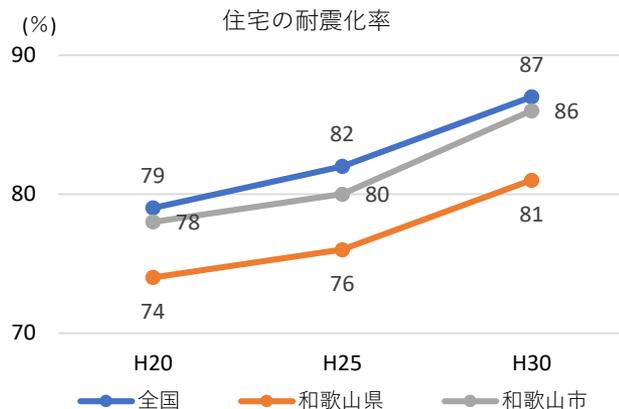
### 4-4-2 災害に強い人づくりの推進

地域住民が、災害時に迅速な対応ができるように、震度感知式鍵ボックスの周知等も含め、平常時から防災知識の普及等防災対策の取組を進めるとともに、自主防災組織への支援や事業者へのセミナー等を通じた事業継続計画の策定を支援するなど、自助及び共助の強化を図り地域防災力の向上につなげます。

災害に備え、定期的な訓練の実施、防災講座等で3D都市モデルを活用した防災意識の向上を支援し、あらゆる視点から災害に対する備えを充実させ、社会全体で災害に備える安全安心な社会の実現を目指します。

また、南海トラフ巨大地震の発生時に、地域社会・経済が迅速に復旧・復興できるよう、事前復興計画に基づいて訓練や研修等を継続的に実施し、職員の知識や対応能力等の向上を図ります。

震度感知式鍵ボックスの案内板設置による周知



総務省統計局「住宅・土地統計調査」より作成



松江雨水ポンプ場イメージ図



3D都市モデルのイメージ

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-4-3 災害等に強い体制づくりの推進

災害時の迅速な応急対策の推進と地域の防災活動を支援するため、防災情報システムや、防災ラジオを含む多様な情報システムを活用した迅速かつ確実な災害関連情報の伝達手段を拡充するなど、情報伝達体制を強化します。

また、安全安心な避難場所になるよう、防災標識等を含めた施設の維持管理を行うとともに、物資等の備蓄を計画的に整備します。

さらに、広域的な応援体制の強化を引き続き図るとともに、道路啓開の体制強化等防災活動を総合的かつ計画的に実施し、災害等に強い体制づくりを推進します。



防災行政無線



防災ラジオ



報道提供資料

地図上での災害情報記載例

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-4-1 災害に強いまちづくりの推進	公共下水道の雨水排水事業 住宅の耐震改修補助事業	都市浸水対策達成率（公共下水道計画区域内）	51.9% (R5年度)	52.5%
4-4-2 災害に強い人づくりの推進	防災意識向上事業 事業者の防災力強化事業	災害に対する備えをしている市民の割合	51.2% (R5年度)	91.0%
4-4-3 災害等に強い体制づくりの推進	避難場所整備事業 地域防災事業	食糧備蓄達成率（避難想定に対応した市の備蓄目標に対する達成割合）	100% (R5年度)	100%
	防災情報システム整備事業 防災ラジオ貸与事業	防災行政無線の可聴範囲	100% (R5年度)	100%

# 5 具体的施策

### 4-5 消防力の充実

#### 4-5-1 予防体制の充実

住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発や各家庭への消火器の設置を促進するとともに防火・防災のつどいや防災訓練、防火研修会等自主防火活動の実施を支援します。また、防災学習センターのデジタル化による実践的な防火・防災知識の向上やVR防災体験車での体験学習、広報紙、SNS等による火災予防啓発、高齢者対象の防火セミナー等を通じ、市民の防火・防災意識の高揚、住宅の防火安全対策の推進を図ります。

防火・防災管理に関する講習等のオンライン化による市民・事業者等の利便性の向上や防火対象物、危険物施設等への立入検査、是正指導の徹底、防火管理者を中心とした自主防火管理体制の確立や保安監督者を中心とした自主保安体制の確立等により、事業所の防火・防災安全対策の推進を図ります。

#### 4-5-2 災害対応力の充実

災害時の地域の防災拠点として消防庁舎の整備を行うとともに、最新の消防車両への更新、消火栓の新設や防火水槽の配置の適正化、耐震化等を行い災害への対応力を高めます。

消防団の運営維持を行うとともに若者や女性の消防団への加入を促すことで、地域防災力の充実・強化を図ります。

市単独での対応が難しい大規模災害についても、受援体制を充実させ、応援隊が迅速かつ効果的に消防活動ができる体制の確保に努めます。

データを活用した検証や近隣消防本部、他機関との連携による効率的な市民サービスの提供を目指します。



防災学習センターリニューアルイメージ



中消防署南分署宮前出張所のイメージ

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

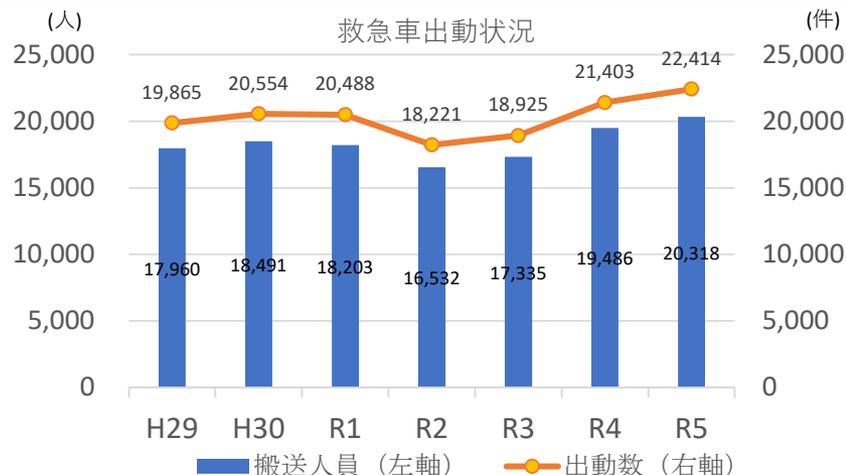
## 4-5-3 救急・救助体制の充実

応急手当の講習会を実施し、正しい知識を持ち、人命救助を行うことができるバイスタンダーを養成することで、社会復帰率の向上や後遺症の低減を図ります。

救急小隊長及び救急隊員に対する研修、救急救命士の再教育体制を整備するとともに、指導救命士、新規救急救命士及び新規救急隊員を計画的に養成することで、救急隊全体のレベルアップを図り、救急・救助活動の更なる充実に努めます。

高機能消防指令システム、統合型位置情報システム、地図検索システム、ライブ119等を駆使し、複雑多様化した災害に対応するとともに、指令員の口頭指導に係る訓練を実施し、救命率・救急対応能力の向上を目指します。

また、通信指令業務の共同運用を行い業務の効率化、情報の共有化を進めるなど通信指令体制の充実化を図るとともに、指令システムの更新業務も進めます。



「消防年報(和歌山市)」より作成



高機能消防指令システム



ライブ119

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-5-1	予防体制の充実	予防関係事業	人口1万人当たりの出火件数 (過去5年平均)	2.52件 (R5年)	2.48件
4-5-2	災害対応力の充実	消防団業務事業 消防相互応援事業 消防庁舎等管理事業 各種災害に対応する自動車購入事業	住宅火災1件当たりの焼損床面積 (過去5年平均)	35.3㎡ (R5年)	24.5㎡
4-5-3	救急・救助体制の充実	救急高度化等推進整備事業 通信指令設備運用事業	一般市民が心肺停止を目撃した心原生心肺停止傷病者の社会復帰率	6.2% (R5年)	13.3%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-6 安全で安心な市民生活の確保

### 4-6-1 交通安全対策の推進

市民を交通事故から守るため、保育所等を対象にした交通安全教室や市民への広報活動等の啓発を行うほか、各種交通安全関係団体の育成、補助、指導を行います。

自転車駐輪場等の整備、啓発活動や放置自転車等の撤去回数を増やすこと等により、市道、公共の場所及び自転車等放置禁止区域の放置自転車等をなくし、駅周辺等の放置自転車等問題の解決を図ります。

### 4-6-2 防犯対策の推進

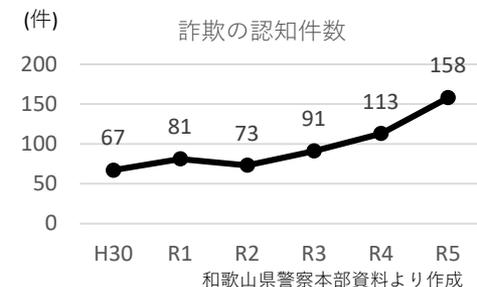
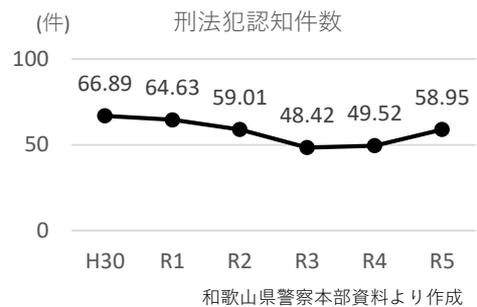
防犯活動を行っている公益財団法人和歌山県防犯協議会連合会へ負担金を交付し、防犯対策、少年非行対策等を積極的に支援することで、住民の更なる防犯意識の向上を促します。

和歌山市地域安全推進委員会の活動を支援し、地域のパトロールや啓発活動、防犯意識の普及に努めていくことで、市民の防犯意識の高揚と、自治会等への防犯灯に係る補助等により、犯罪の起こりにくいまちづくりの推進を図ります。

### 4-6-3 消費生活の向上

関係機関との連携を強化しながら消費者被害防止のネットワークを構築するとともに、学校現場等に働きかけて若年層への基礎的な消費生活知識の普及を図り、また、講習会を行い高齢者に向けた悪徳商法や振り込め詐欺等の被害防止の啓発活動を行うなど、世代・ライフステージに合わせた消費者教育を推進します。

さらに、啓発活動等を通じて消費生活センターを周知するとともに、消費生活相談員の資質向上や人材の確保に努め、相談窓口体制の充実と強化を図ります。



	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	
4-6-1	交通安全対策の推進	交通安全対策事業	交通事故発生件数	677件 (R5年度)	600件
4-6-2	防犯対策の推進	地域安全推進委員会運営事業	刑法犯認知件数 (1万人当たりの発生件数)	58.95件 (R5年度)	46.02件
4-6-3	消費生活の向上	消費者行政推進事業	消費生活啓発事業への参加者数	468人 (R5年度)	640人
			高齢者の消費生活相談件数	510件 (R5年度)	600件

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-7 健康で元気に暮らせる環境づくり

### 4-7-1 健康づくりの推進

働く世代へのがん検診の啓発等健康づくりへの取組を促進するとともに、国保加入者に対する特定健診・特定保健指導等を実施します。また、健康診査の受診率向上を図ります。

妊婦及びその家族が、妊娠・出産・育児について学び、健康で安心して新しい生命の出産、育児を行えるよう支援します。

健康ポイントを導入し、楽しく自主的に健康づくりに取り組める仕組みを構築するなど、健康寿命の延伸に向けた取組を促進します。

### 4-7-2 地域医療・健康危機管理体制の充実

限られた医療資源を効率的に活用し、医療機関・大学・行政の関係機関等が緊密な連携を行うことにより、安全安心な周産期医療体制の維持・確保等を推進します。

病院その他医療関係施設への立入検査の実施や医療安全相談窓口の開設を行うほか、和歌山市夜間・休日応急診療センターを運営します。

感染症の発生及び原因の調査を行い、予防のための情報提供や普及啓発を実施するほか、感染症患者が発生した場合は迅速に原因を究明し、拡大防止のための適切な対応や法に基づいた措置を行います。

### 4-7-3 生活衛生対策の推進

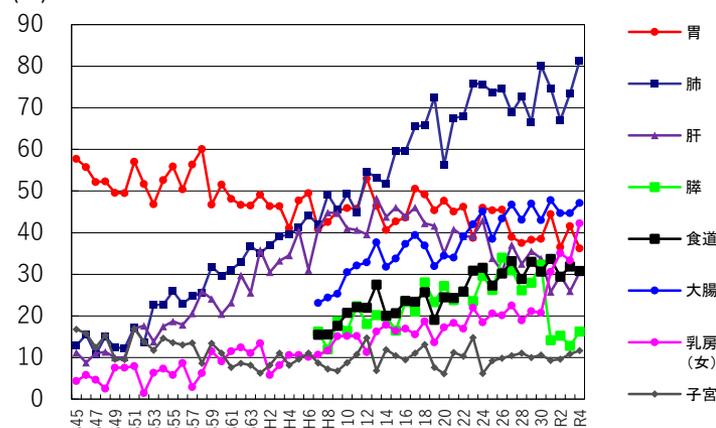
公衆衛生の見地から必要な規制、その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を推進します。

多様化する病原微生物による健康危機事象に対応するため、最新検査法の導入に努め、調査研究により技術力を高め、検査体制の強化を図ります。

犬猫による人の生命、身体又は財産に対する危害を防止するとともに、犬猫の保護と適切な飼育を推進します。

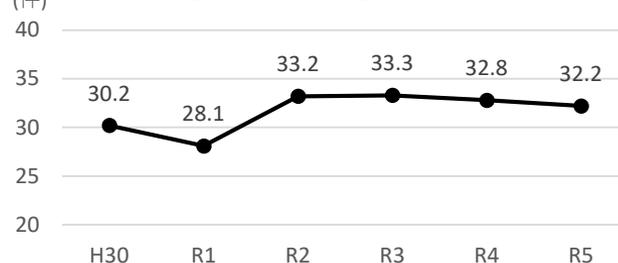
斎場の長寿命化計画に基づき、引き続き適切な改修、維持管理を行うとともに、火葬場、葬祭場の円滑な運営を行います。

(%) 部位別がん死亡率（人口10万対）の年次推移（S45-R4）



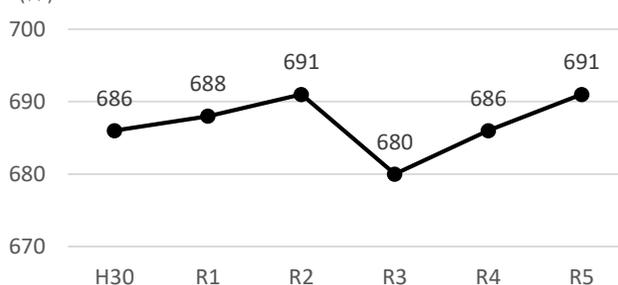
厚生労働省「人口動態統計」より作成

(件) 医療・保健サービスに満足している市民の割合



「市政世論調査（和歌山市）」より作成

(件) 衛生研究所における検査可能項目数



# 5 具体的施策

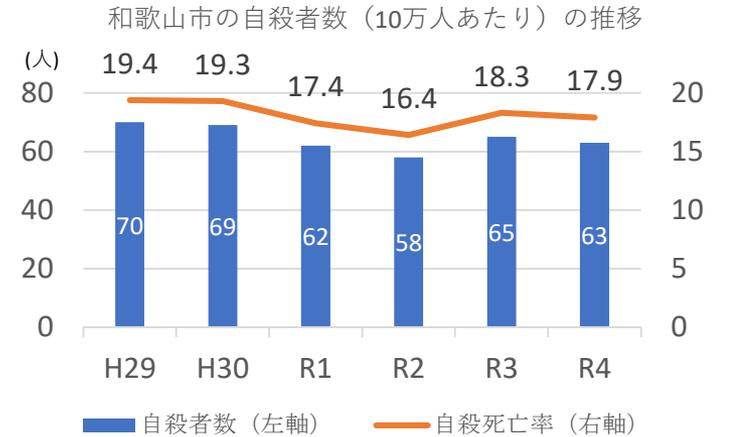
基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-7-4 保健医療対策の推進

難病患者・家族に対して専門的な知識の普及活動や、災害時の支援体制を整備することで、安定した生活の確保と質の向上を目指します。予防接種により感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び健康増進を促進するとともに、予防接種による健康被害者の救済を進めます。

また、結核の予防及びまん延防止の推進、結核患者への適正な医療の普及を図ることで、公衆衛生の向上及び健康増進を推進します。精神疾患の早期発見、早期治療を促進するとともに、市民のこころの健康の保持増進のための諸事業を行い、精神疾患に対する偏見をなくし、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図ります。



厚生労働省「人口動態統計」より作成

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-7-1	健康づくりの推進 健康診査事業 健康わかやま21推進事業	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	62.5% (R5年度)	66.0%
4-7-2	地域医療・健康危機管理体制の充実 初期救急医療体制整備事業 和歌山・有田保健医療圏における周産期医療ネットワーク事業	医療・保健サービスに満足している市民の割合	32.2% (R5年度)	57.6%
4-7-3	生活衛生対策の推進 食品の安全推進事業	衛生研究所における検査可能項目数	691項目 (R5年度)	707項目
	動物保護管理事業	犬及び猫の譲渡率	90.93% (R5年度)	90%
4-7-4	保健医療対策の推進 精神保健関係事業 難病患者地域支援対策推進事業	精神障害のある方及び難病の方の福祉サービス利用人数	1,962人 (R5年度)	2,352人
	結核予防関係事業	結核罹患率(※) (人口10万人当たり)	6.0 (R5年)	7.5

※基準値 (R5年実績値) が過去数年と比較して極端に低い数値であることから、目標値はR4年実績である11.1を踏まえて設定

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-8 人権尊重・男女共同参画の推進

### 4-8-1 人権が尊重される社会づくり

市民一人ひとりが人権問題に関心をもち、自分の問題として取り組んでいけるよう、人権意識を育むための教育・啓発活動を推進し、人権意識の向上を図るほか、関係機関との連携、協力により、相談・支援体制の充実に取り組みます。また、人々の人権が尊重される社会づくりのための活動をしている団体を支援します。

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会の形成を目指すとともに、インクルーシブ教育についての取組も進めます。

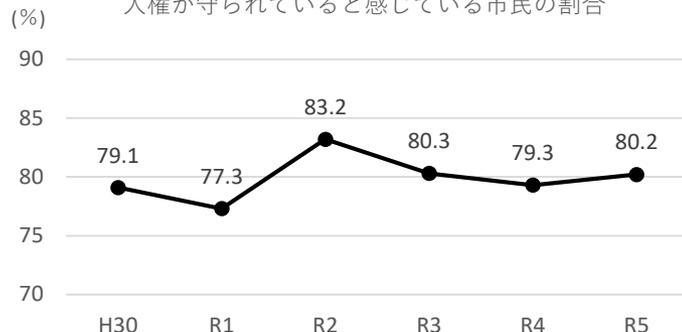
### 4-8-2 男女共生社会の実現

男女平等・男女共同参画についての意識づくりの啓発を行うほか、様々な分野における男女共同参画を進め、男女が対等なパートナーとして方針の立案・決定に参画し、その意欲と能力が生かせるような社会を目指します。

職業生活における女性への支援や多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備の推進を行うほか、生涯を通じて健康に過ごせるよう性に関する正しい情報提供や学習機会の充実を図ります。

DV防止のための意識啓発を推進するとともに、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図り、DV被害者の安全確保や自立支援に取り組みます。

人権が守られていると感じている市民の割合



「市政世論調査（和歌山市）」より作成



人権フェスティバル2024の様子

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-8-1	人権が尊重される社会づくり	生涯学習における人権教育・啓発の推進事業 人権問題における相談・支援事業	人権が守られていると感じている市民の割合	80.2% (R5年度)	85.0%
4-8-2	男女共生社会の実現	男女共生推進事業	審議会等への女性の登用率	32.6% (R5年度)	41%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成

### 4-9-1 地域福祉の推進

地域福祉計画を策定し、各事業の進捗状況を把握するとともに、社会福祉協議会等の関係機関との連携を通じて地域福祉の推進を図ります。地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支援します。

### 4-9-2 高齢者の生活の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことができるように、市内15か所の地域包括支援センターで、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメントなど専門職による支援を包括的に実施します。

WAKAYAMAつれもて健康体操やわかやまシニアエクササイズ等を行う自主グループに対して、立上げ支援や活動継続支援等を行います。認知症への正しい理解を促進するため、認知症サポーター養成講座を実施するとともに認知症ケアパスの周知を図ります。

一人暮らし病弱高齢者が身体の安全と安心した生活を確保できるよう、発作、急病、事故等に対応する見守りシステムを活用するとともに、孤独・孤立高齢者への対策に努めます。

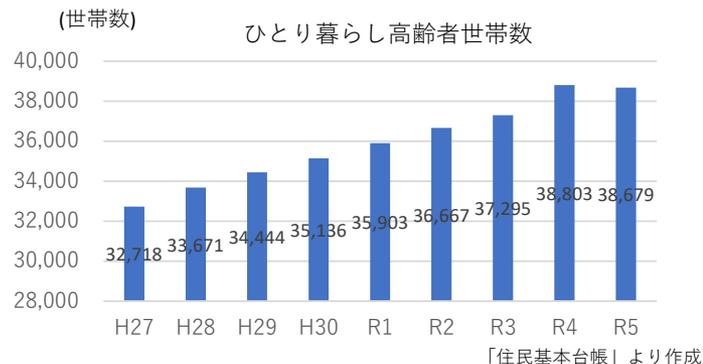
また、高齢者に対する外出支援として、元気70パスの交付を行います。

### 4-9-3 障害のある人の自立と社会参加の推進

和歌山市における障害を理由とする差別の解消に向け必要な情報を交換・共有し、合理的配慮・差別事案について障害者差別解消調整委員会で協議を行います。

障害のある方の社会参加を推進するため、地域生活の安定と自立促進、就労支援を促します。

子供の発達障害等の早期療育に努め、療育相談支援体制の充実を図ります。また、重度の心身障害児者の保険診療の自己負担分の助成を行います。



わかやまシニアエクササイズ



# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

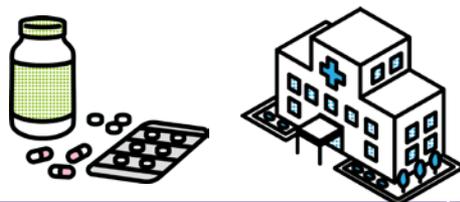
## 4-9-4 社会保障制度の充実

生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行います。

被保険者が介護保険給付を受けるために、全国一律の基準に基づき、認定調査事務を実施するほか、国の社会保障制度の一つである国民年金制度を周知・説明し、相談を受け付けるなど適正な社会福祉制度の運営に努めます。

和歌山県国民健康保険団体連合会にレセプトの内容点検を委託するとともに、国保資格の点検を行い、医療費の適正化を図ります。また、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組みます。

健康状態不明者等への支援と通いの場での口腔フレイル予防の取組等、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。



施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-9-1	地域福祉の推進 地域福祉計画推進事業 民生委員・児童委員支援事業	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合	84.6% (R5年度)	87.6%
4-9-2	高齢者の生活の充実 地域包括支援センター運営事業 高齢者見守りサービス事業 外出支援事業	高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送れていると思っている市民の割合	53.7% (R5年度)	59.0%
4-9-3	障害のある人の自立と社会参加の推進 重度障害者等への就労支援事業 障害者雇用推進事業	障害者の一般就労率	14.2% (R5年度)	27.2%
4-9-4	社会保障制度の充実 生活困窮者自立支援事業 国民年金事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	社会保障サービスの満足度	14.8% (R5年度)	22.0%

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-10 地域コミュニティの充実

### 4-10-1 地域コミュニティの充実

誰もがいきいきとした生活を送るため、福祉サービスの充実や地域福祉の担い手を養成・確保するとともに、市民の自主的なコミュニティ活動を支援し、住民同士のつながりや助け合いによる公共的なサービスの提供を促進します。

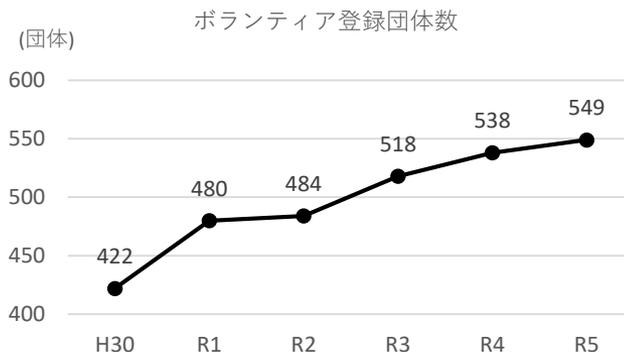
地域住民の福祉の向上と住民同士の交流を促進するため、コミュニティ活動の新たな場として自治会館を設置する費用を補助したり、市民公益活動団体の人材育成や支援を図ります。

地域と学生をつなげるプラットフォームとしての機能を持たせた地域連携拠点「和歌山市地域フロンティアセンター」を活用し、地域・NPO・学生等の地域貢献に取り組む多様な主体の連携・交流を促進することで、地域の活性化を図ります。

市民公益活動等に関する研修や協働への理解を深めるとともに、市民活動団体と行政の相互理解の促進、中間支援組織との連携強化等により、協働をサポートする体制の充実を図ります。



和歌山市地域フロンティアセンター活用の様子



和歌山市地域フロンティアセンター

施策		主な事業	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
4-10-1	地域コミュニティの充実	地域拠点整備事業	自治会加入率	73.02% (R5年度)	85.0%
		市民公益活動推進事業	ボランティア登録団体数	549団体 (R5年度)	590団体

# 5 具体的施策

基本目標Ⅳ

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 4-11 行政のDXの推進

### 4-11-1 行政のDXの推進

マイナポータル等を活用しながら行政手続等のオンライン化を推進します。キャッシュレス決済の利用拡大と併せて申請等のオンライン化も順次進め、「行かない」市役所と「書かない・待たない」窓口の実現を目指します。

普及が進んでいるマイナンバーカードの本人確認機能を活用して、行政手続のオンライン化や医療費助成受給者証としての利用等マイナンバーカードの利用範囲を広げ、市民の利便性向上を図ります。

電子契約制度の導入により、契約締結や契約書類の管理にかかるコストの削減を図り、事業者の業務効率化及び社内DXの推進につなげます。

プログラミングの知識がなくてもアプリ等が開発できるノーコードツールや生成AIの活用等、市職員のデジタルスキルの向上を図り、業務の効率化を目指します。

デジタル技術を活用し、議会資料のペーパーレス化や情報共有、オンライン会議（委員会等）の実施等、わかやまスマート市議会構想の実現に向けた取組を行い、「議会運営の効率化」「災害時等の議会機能の維持」「議会の見える化、伝わる化」を図ります。



和歌山市オンライン手続きポータルサイト



市職員の生成AI研修受講の様子

施策	主な事業	重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
4-11-1 行政のDXの推進	デジタル人材の育成	パソコンの応用操作ができ、他の職員に指導できる職員数	0.44人/課 (R5年度)	1人/課